

藤井寺市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案)

未定稿

平成26年7月

藤井寺市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画策定の体制	3
第2章 藤井寺市の子ども・子育てを取り巻く現状	4
1. 藤井寺市の人口	4
2. 藤井寺市の世帯	8
3. 就業状況	11
4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向	13
5. 保護者の子ども・子育てに関する意識	37
6. 現状と課題まとめ	43
第3章 計画の基本的な考え方	45
1. 基本理念(案)	45
2. 基本視点(案)	46
3. 基本目標(案)	46
4. 施策体系(案)	47
第4章 施策の展開	48
第5章 事業計画	49
1. 教育・保育提供区域について	49
2. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	50
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	51
第6章 計画の推進に向けて	54
1. 計画の推進体制	54
2. 計画の進捗管理	54

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、少子化が急速に進行し、平成25年の合計特殊出生率は1.41となっています。平成17年の合計特殊出生率1.26と比べてやや上昇しておりますが、生涯未婚率の増加、出産年齢の高年齢化や出産する子どもの数の減少など、結婚や出産・子育てに関する希望がかなう社会の実現に向けて、引き続き子ども・子育て支援対策の推進が求められています。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、日頃の子育てにおいて祖父母や地域住民などからの協力・支援を得ることが困難な状況となっています。さらに、女性の就業率の上昇による共働き家庭の増加や男性の非正規雇用割合の高まり、また、仕事と子育ての両立の困難さから出産を機に退職する女性が少なからず存在しています。それら子育て家庭、地域、就労環境などの子ども・子育てを取り巻く環境の変化は、子育て家庭の孤立化や不安・負担感の増加につながることから、地域社会を含めた社会全体で子ども・子育てを支援していく必要があります。

国においては、平成15年に「少子化社会対策基本法」を制定するとともに、10年間の時限立法として「次世代育成支援対策推進法」を制定し、国、地方公共団体、事業主が一体となった次世代育成支援対策を進めてきました。平成16年には、「少子化社会対策基本法」に基づく「少子化社会対策大綱」を制定し、その実施計画として「子ども・子育て応援プラン」を策定し、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進してきました。平成22年には、「子ども・子育てビジョン」を策定し、少子化対策から子ども・子育て支援の視点も含め、子どもが尊重され、育ちが等しく確保できる社会の実現をめざしています。

これらのさまざまな少子化対策を講じながらも、さらに少子化が進行していることから、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てしやすい社会にしていくために、平成24年に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部を改正する法律」、「関係法律の整備法に関する法律（児童福祉法等の改正）」のいわゆる「子ども・子育て関連3法」を制定し、それに基づく「子ども・子育て支援新制度」が始まります。そこでは、家庭が子育てについての第一義的責任がある認識のもと、学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、子どもの視点に立った子ども・子育て施策の充実を図ろうとしています。

本市では、次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえ、平成17年に「藤井寺市次世代育成支援行動計画」、平成22年にその継承計画となる「藤井寺市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまちに向けて、児童福祉施策、教育施策等、各施策の総合的・計画的な推進を図ってきました。

しかし、本市においても少子化や地域のつながりの希薄化など社会環境の変化により、保護者が子育てについての悩みを身近な人に相談できなかつたり、子どもの育ちに大切な人との交流や社会体験の機会が減少しているなどの子育て課題が顕在化しています。

今回、これらの動向や子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義や次世代育成支援対策推進法の延長を踏まえ、藤井寺市の子ども一人ひとりが健やかに成長できる社会を実現することを目的に、「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく法定計画として作成するものであり、本市における就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実にに向けた計画を定めるものです。

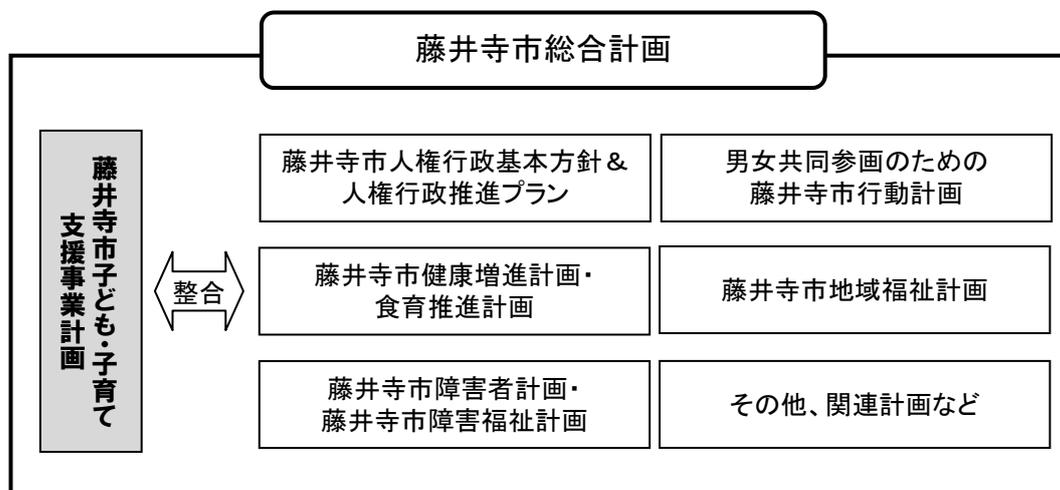
【子ども・子育て支援法(第61条)】

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他の法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

加えて、本計画は次世代育成支援対策推進法の延長に伴い、同法に基づく「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の性質をもつ計画として位置づけています。

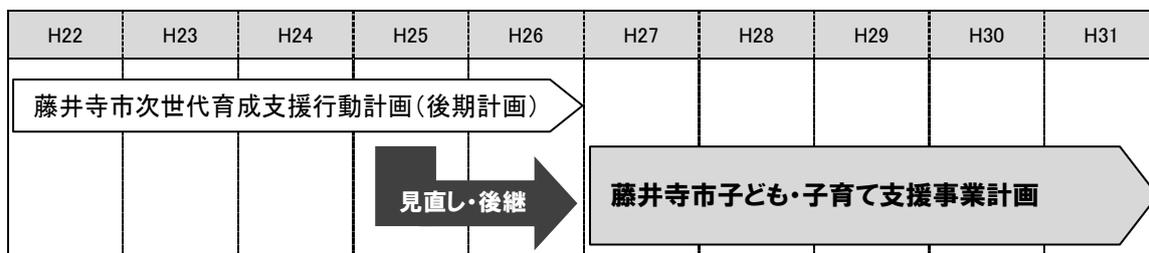
なお、本計画は、「藤井寺市総合計画」を上位計画とし、「藤井寺市人権行政基本方針&人権行政推進プラン」を踏まえ、「藤井寺市健康増進計画・食育推進計画」、「藤井寺市障害者計画・藤井寺市障害福祉計画」、「男女共同参画のための藤井寺市行動計画」、「藤井寺市地域福祉計画」などの分野別の計画とも整合を図り、分野横断的に子ども・子育て支援を充実させていくものとします。

■関連計画との位置づけ



3. 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は平成 27 年度から 5 年を 1 期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、平成 27 年度を初年度とし平成 31 年度までの 5 年間で計画期間とします。



4. 計画策定の体制

●子ども・子育て会議の設置及び審議を実施

計画の策定にあたっては、子ども・子育てに関する総合的な検討を図るため、学識経験者、各種団体の代表者、公募市民などで構成された「藤井寺市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容の審議を行いました。

●アンケート調査を通じた市民ニーズの把握

計画策定に先立ち、幼児期の教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況や利用意向、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握するためにアンケート調査を実施しました。

●本計画に対するパブリックコメントを実施 ※今後実施予定

本計画について、市民から幅広い意見募集のため、計画案に対するパブリックコメントを実施し、市民の意見反映を行いました。

第2章 藤井寺市の子ども・子育てを取り巻く現状

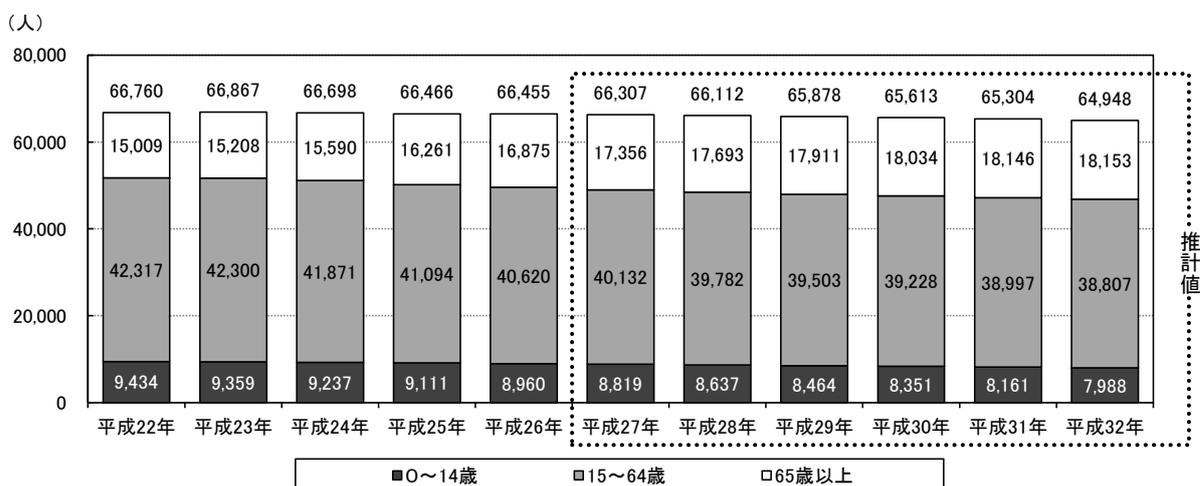
1. 藤井寺市の人口

(1) 年齢階層別の人口推移及び推計

総人口は平成23年以降減少しており、平成22年と平成26年を比較すると、約300人減少しています。

また、65歳以上人口の増加割合が高くなっている一方、0～14歳人口、15～64歳人口は減少傾向となっており、推計では平成32年には0～14歳人口が7,988人、15～64歳人口が38,807人となっています。

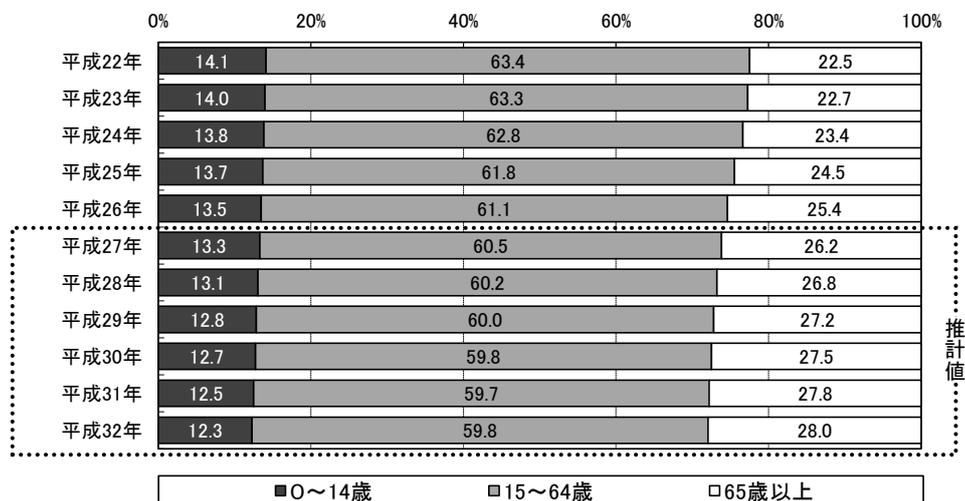
■年齢階層別の人口推移(平成21年～26年)及び推計(平成27年以降)



(2) 年齢階層別人口比率の推移及び推計

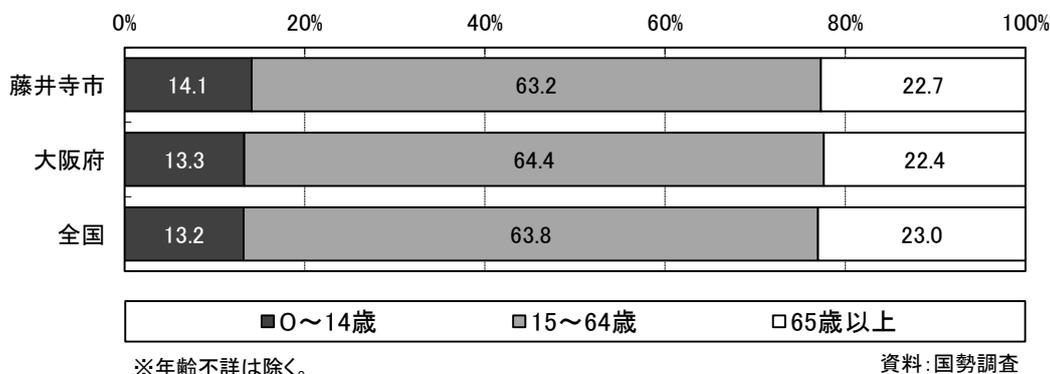
年齢階層別人口比率についても、65歳以上人口割合が増加傾向にある一方、0～14歳、15～64歳人口割合は減少傾向となっています。

■年齢階層別人口比率の推移(平成21年～26年)及び推計(平成27年以降)



藤井寺市の年齢階層別人口割合を大阪府及び全国と比較すると、0～14歳人口割合が高く、15～64歳人口割合が低くなっています。

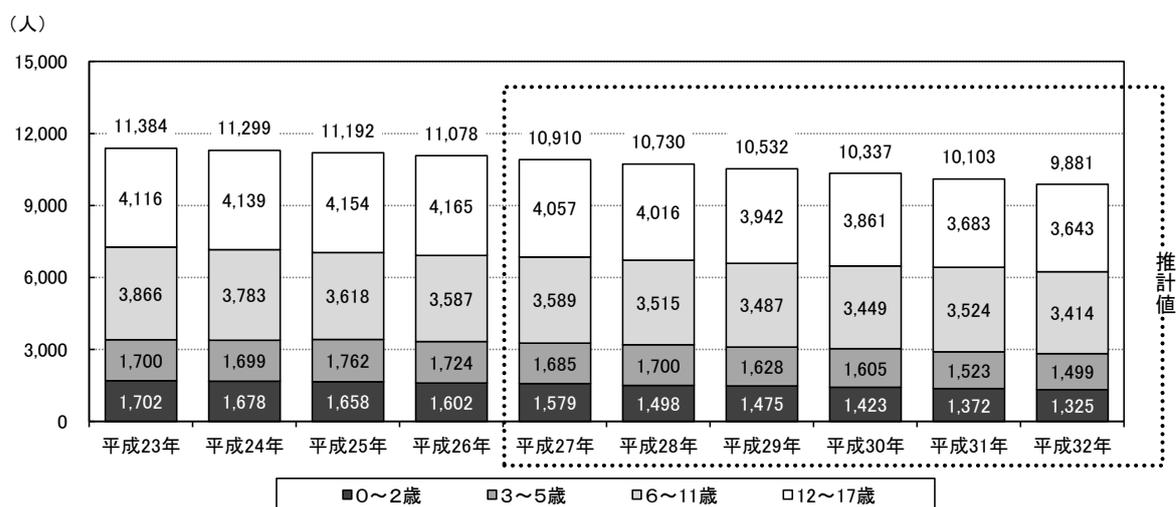
■平成22年における年齢階層別人口割合の比較



(3) 子どもの人口推移

平成23年以降、子どもの人口は減少しています。推計では、平成32年には9,881人となっており、平成26年と比較すると約1,200人減少することが予測されます。

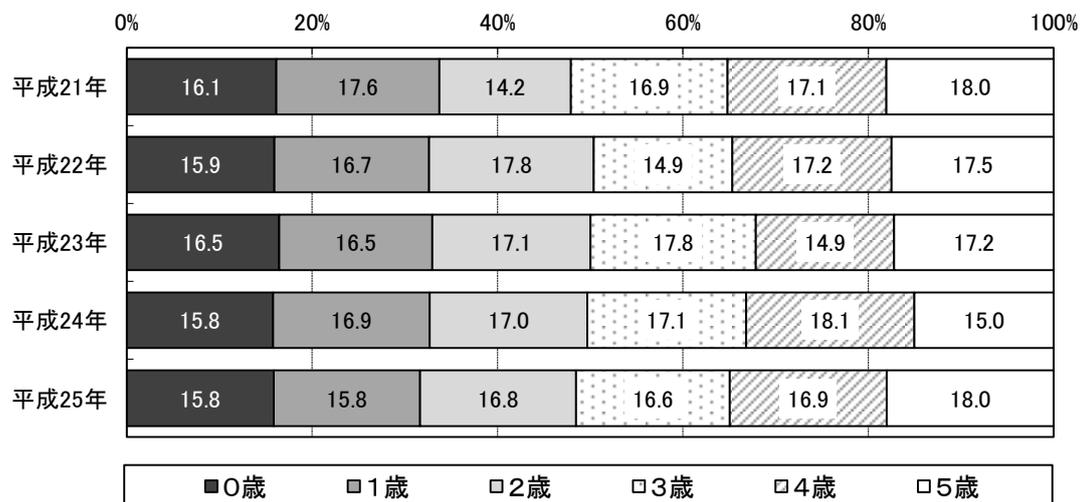
■子どもの人口推移(平成23年～26年)及び推計(平成27年以降)



(4) 就学前児童の推移

平成25年の年齢別就学前児童割合は、0、1歳が15%台、2～4歳が16%台、5歳が18%となっており、5歳の割合が最も高くなっています。

■年齢別就学前児童割合の推移(平成21～25年)

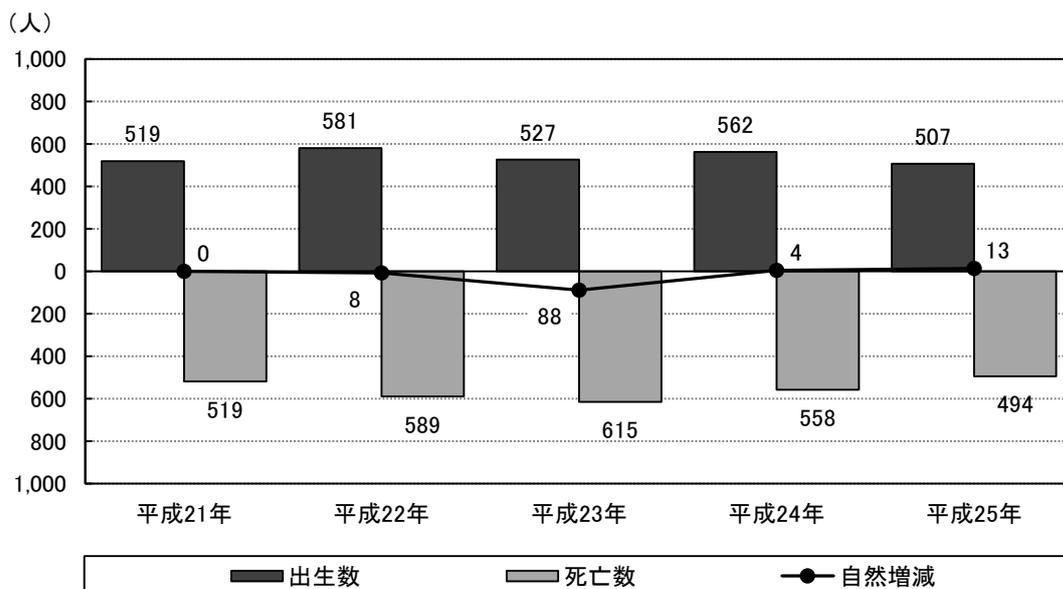


資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

(5) 自然動態

平成23年を除き、出生数、死亡数の差はあまり大きくありません。

■自然動態の推移(平成21年～25年)



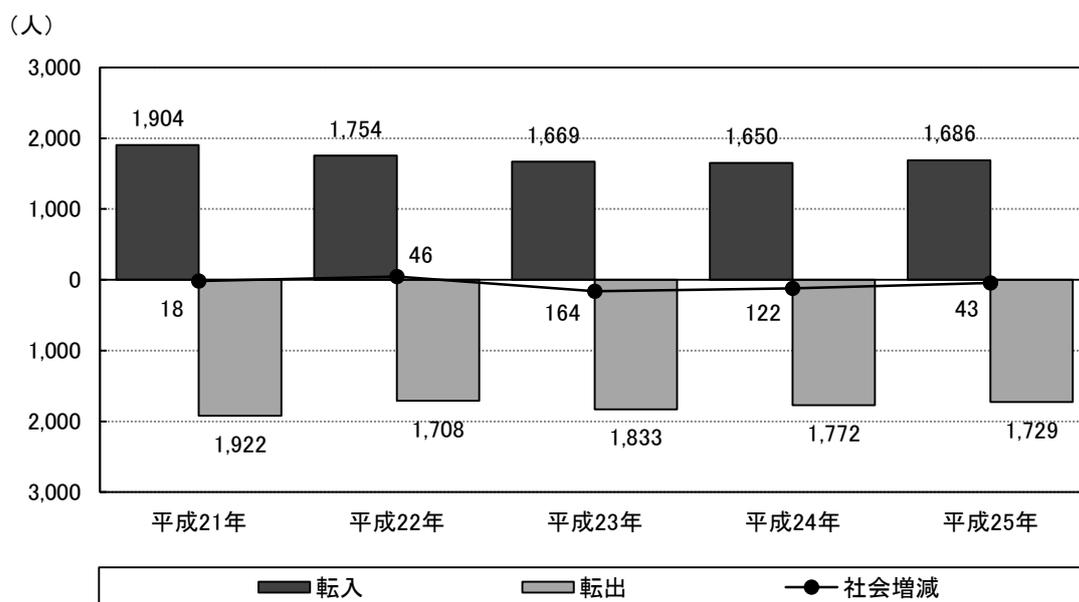
※自然動態…出生数から死亡数を減じた数。

資料:子育て支援課

(6) 社会動態

転入数は、平成 21 年以降減少していましたが、平成 25 年は増加に転じています。また、平成 23 年以降転出数が転入数を上回っています。

■社会動態の推移(平成 21 年～25 年)



※社会動態…転入者数から転出者数を減じた数。

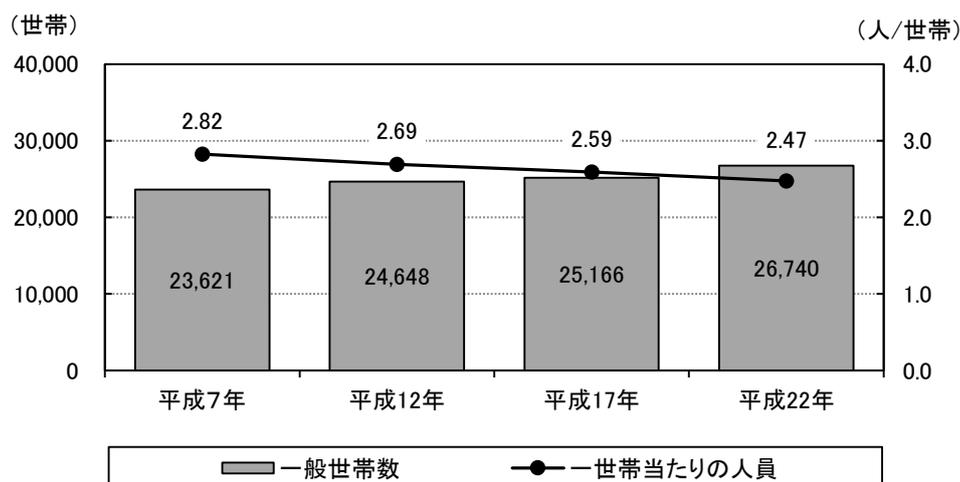
資料:子育て支援課

2. 藤井寺市の世帯

(1) 世帯数及び平均世帯人員の推移

一般世帯数が増加する一方で、一世帯当たりの人員は減少しており、核家族化や高齢化等に伴う単独世帯数の増加が想定されます。

■一般世帯数、一世帯当たりの人員の推移



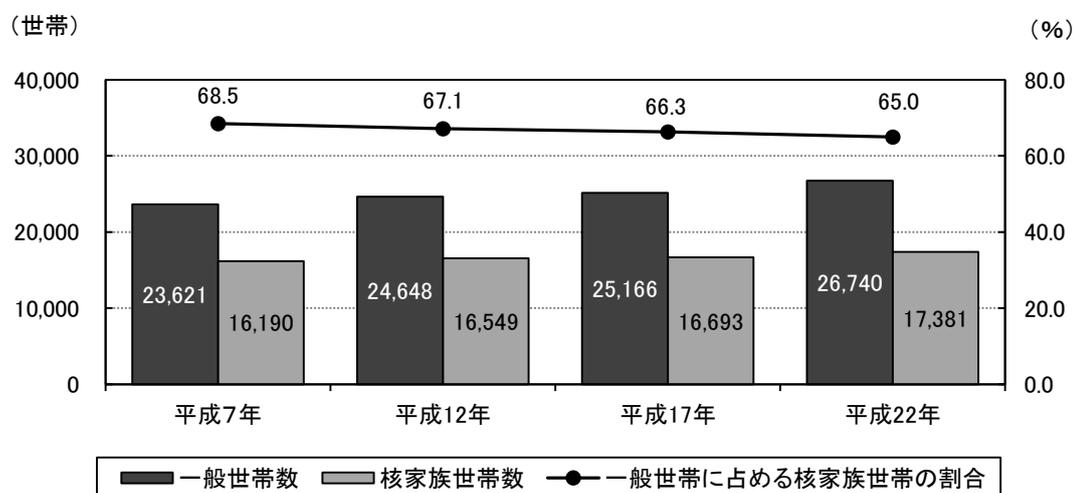
資料: 国勢調査

(2) 子育て世帯の状況

核家族世帯数の増加に伴い、一般世帯数が増加しています。

一般世帯に占める核家族世帯の割合は平成7年以降減少しており、平成22年は65.0%となっています。

■一般世帯数に占める核家族世帯数の推移

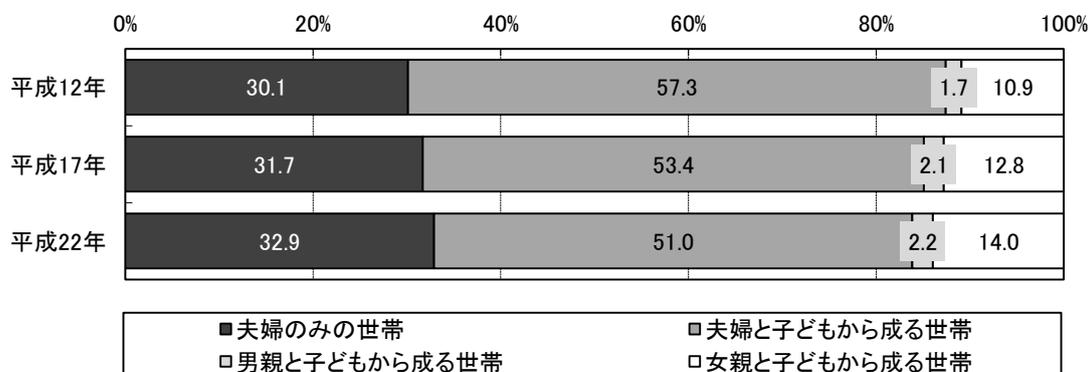


資料: 国勢調査

核家族世帯の内訳についてみると、夫婦のみの世帯が増加している一方で、夫婦と子どもから成る世帯は減少しています。

また、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯の割合は増加しています。

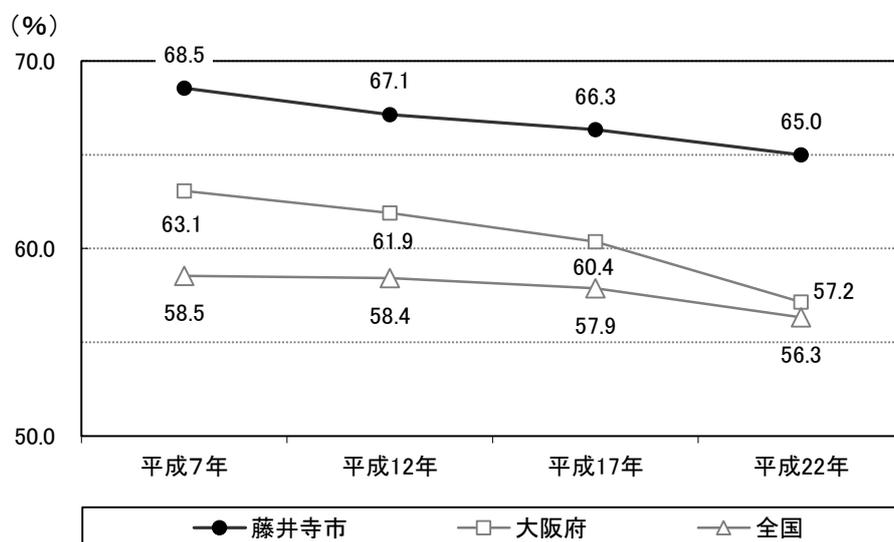
■核家族世帯の内訳



資料:国勢調査

藤井寺市の一般世帯に占める核家族世帯の割合は、大阪府及び全国と比べて高くなっています。平成22年には、その差が特に大きくなり、大阪府と比べて7.8ポイント、全国と比べて8.7ポイント高くなっています。

■一般世帯数に占める核家族世帯の割合(全国・大阪府との比較)

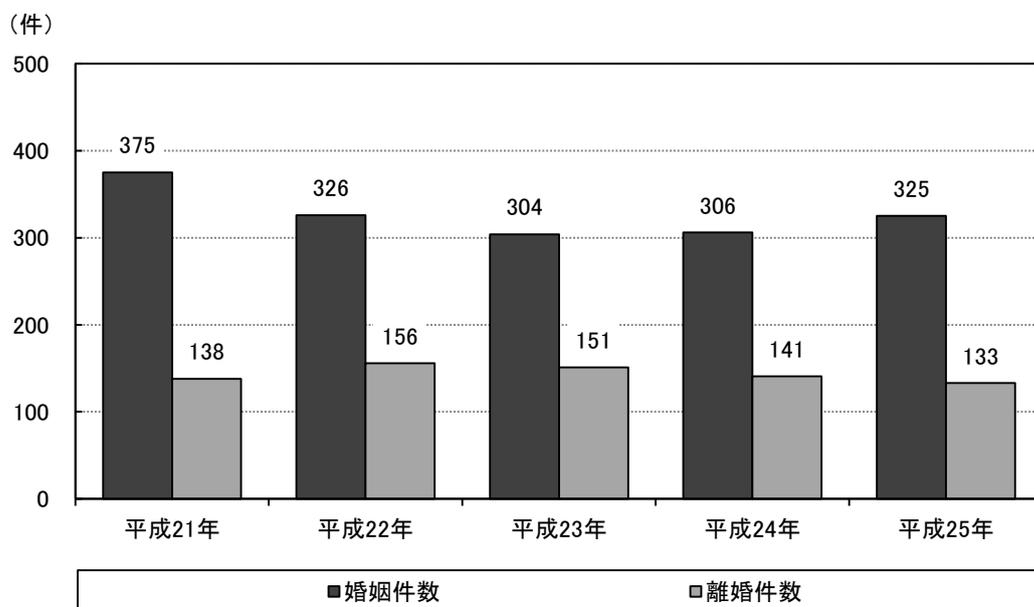


資料:国勢調査

(3) 婚姻及び離婚の状況

婚姻件数は、平成21年から平成23年にかけて減少していましたが、平成24年に増加に転じ、平成25年は325件となっています。離婚件数は、平成22年以降減少しています。

■婚姻・離婚件数の推移

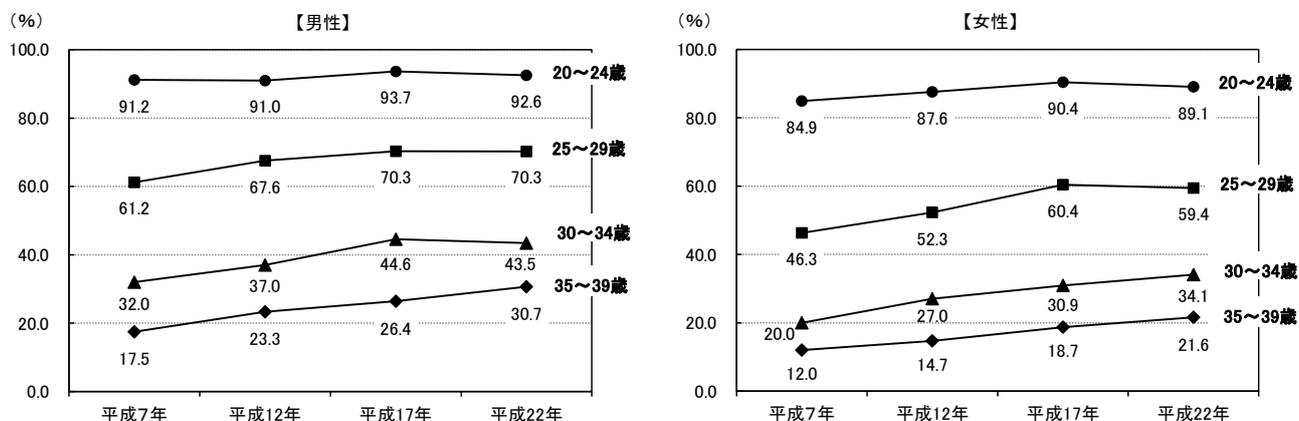


資料：市民課

(4) 未婚率の推移

男性、女性ともに、いずれの年代においても未婚率は上昇傾向にあります。特に男性では35～39歳、女性では30歳代の未婚率が平成7年以降上昇し続けています。

■未婚率の推移(男女別・年齢階層別)



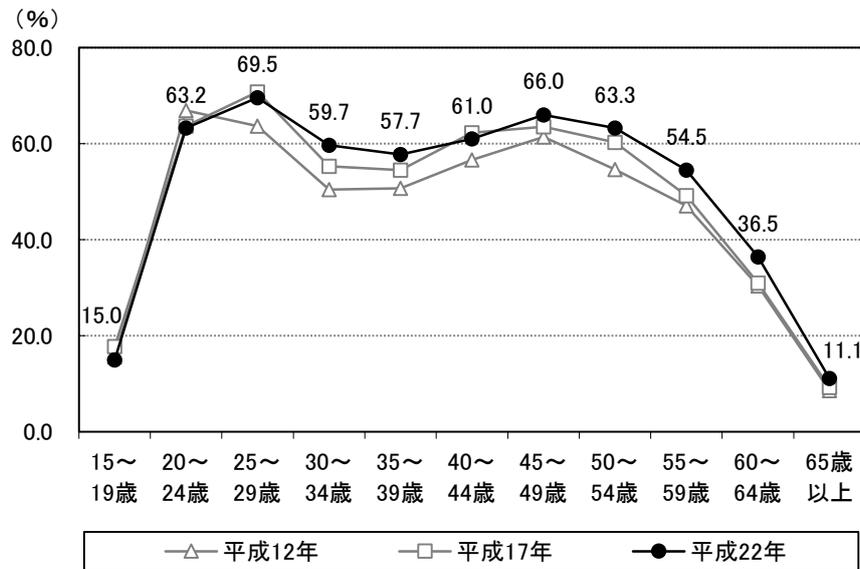
資料：国勢調査

3. 就業状況

(1) 女性の労働力率

女性の労働力率は、20歳代後半でピークを迎えた後、出産・子育て期に入る30歳代前半～後半で大きく低下し、その後再び上昇するというM字曲線を描いています。中でも、30歳代の労働力率は年々上昇しています。

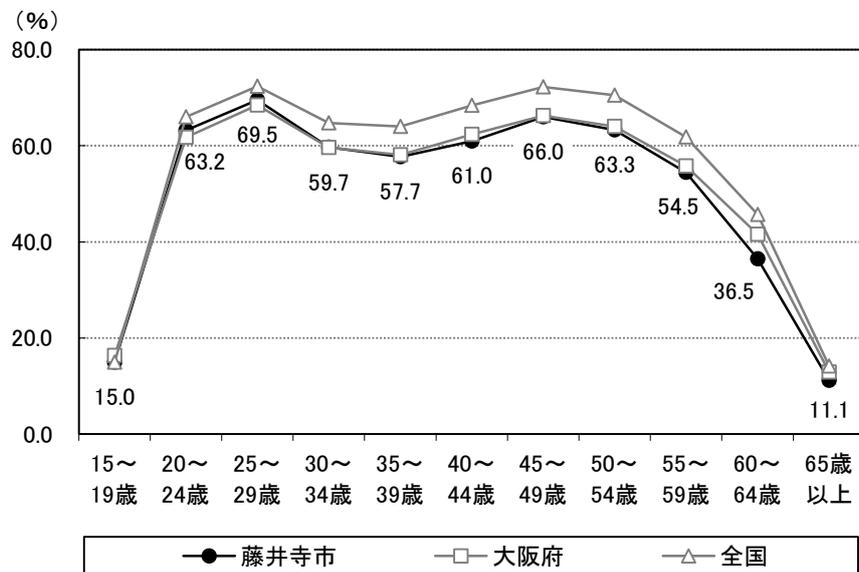
■女性の労働力率推移



資料：国勢調査

藤井寺市の女性の労働力率は、35歳以上で大阪府及び全国と比べて低くなっています。

■女性の年齢階層別労働力率(全国・大阪府との比較)

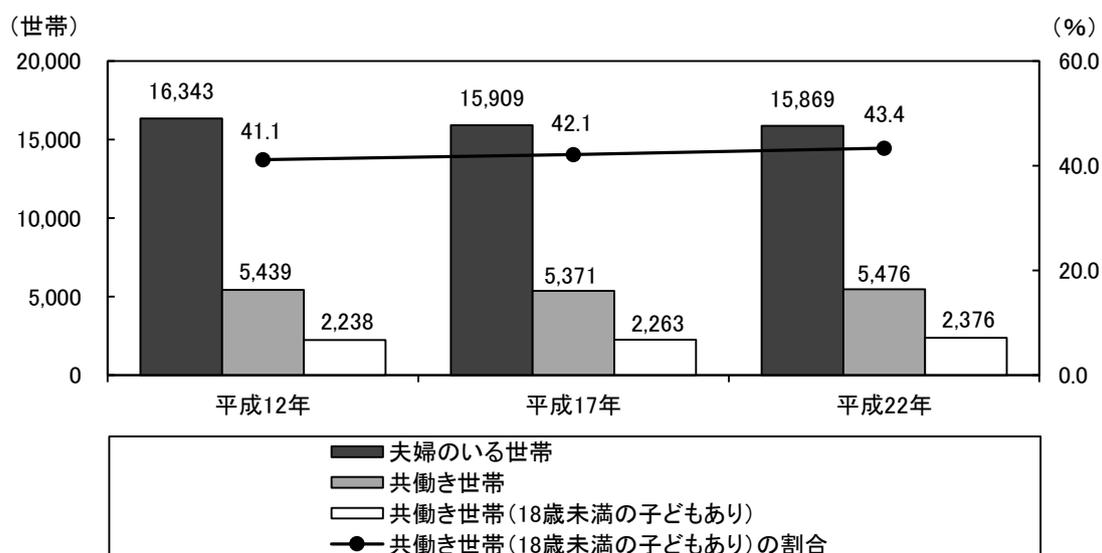


資料：国勢調査

(2) 共働き世帯の状況

夫婦のいる世帯は減少傾向にありますが、共働き世帯数はほぼ横ばいとなっています。また、共働き世帯のうちの18歳未満の子どもがいる世帯は平成12年以降増加しており、平成22年には43.4%となっています。

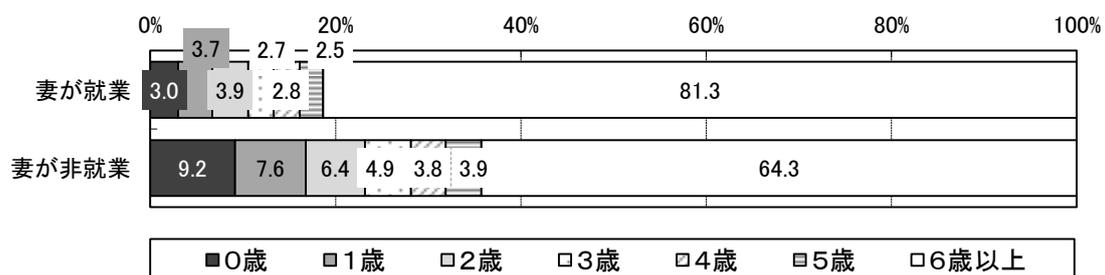
■共働き世帯の状況



資料: 国勢調査

子どものいる共働き世帯(妻が就業)における最年少の子どもの年齢は、5歳児以下の割合が約20%となっており、妻が非就業の世帯の約半分となっています。

■夫が就業者である子どものいる世帯のうち、妻の就業・非就業別最年少の子どもの年齢(平成22年)



資料: 国勢調査

4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 保育サービスの提供状況とニーズの動向

① 認可保育所の状況とニーズ

市内の認可保育所は、平成 25 年度現在、公立 6 か所、私立 5 か所となっています。平成 21 年度以降、在籍率は常に 100%を超えています。市全体の就学前児童数は減少傾向にありますが、市内・市外を併せた認可保育所への通所児童数の占める割合（入所率）は年々上昇しており、保育ニーズは高まっています。

また、平成21年度と平成25年度の年齢別の入所児童数をみると、0～2歳の入所児童数の増加割合が高くなっています。

■ 認可保育所の定員数と入所児童数の推移

単位：人

		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数
公立	第1保育所	110	123	110	126	110	136	110	136	120	136
	第2保育所	90	86	90	85	90	77	90	88	90	83
	第3保育所	120	135	120	140	120	150	120	142	120	142
	第4保育所	70	70	70	68	70	77	70	80	70	81
	第5保育所	80	66	80	72	80	77	80	75	80	74
	第6保育所	70	80	70	77	70	76	70	73	70	80
	第7保育所	80	78								
	小計	620	638	540	568	540	593	540	594	550	596
私立	ひかり保育園	120	120	120	130	120	114	120	115	120	117
	ラミー保育園	60	69	60	70	60	69	60	69	60	73
	惣社保育園	130	140	130	148	130	146	130	151	130	151
	なな保育園			90	90	90	93	90	96	90	101
	ふじのご保育園							60	36	60	54
		小計	310	329	400	438	400	422	460	467	460
公立・私立の合計		930	967	940	1,006	940	1,015	1,000	1,061	1,010	1,092
市外認可保育所		—	9	—	6	—	12	—	13	—	9
総計		—	976	—	1,012	—	1,027	—	1,074	—	1,101
在籍率 (市内認可保育所)		104.0%		107.0%		108.0%		106.1%		108.1%	
就学前児童総数		3,458		3,415		3,402		3,377		3,420	
入所率(全体)		28.2%		29.6%		30.2%		31.8%		32.2%	

※平成 22 年度より、第7保育所→なな保育園

資料：保育幼稚園課

※就学前児童総数は各年3月末現在、それ以外は各年4月1日現在

※在籍率＝市内認可保育所入所児童数／定員数、入所率＝入所児童数／就学前児童数

■認可保育所の年齢別入所児童数の推移

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	50	54	62	66	68
1歳	135	136	138	154	149
2歳	142	175	174	184	195
3歳	194	204	222	221	216
4歳	225	214	218	230	240
5歳	230	229	213	219	233
合計	976	1,012	1,027	1,074	1,101

資料：保育幼稚園課（各年4月1日現在）

■認可保育所の年度途中入所児童数の推移

単位：人

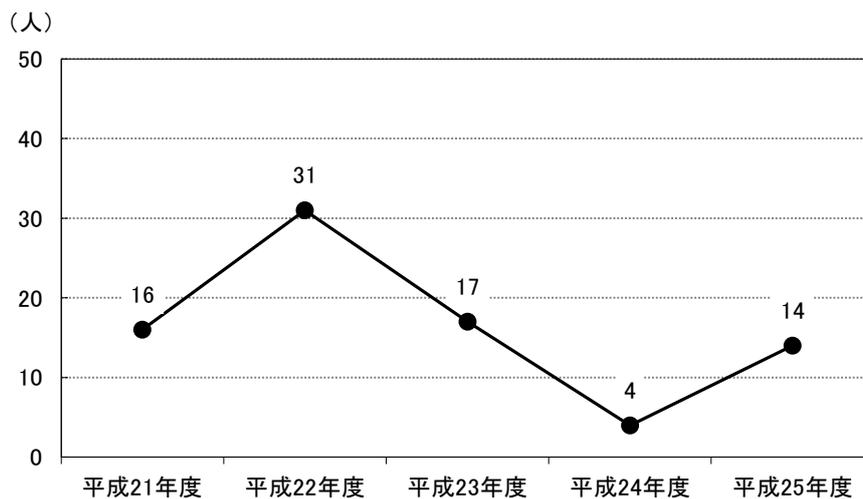
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	8	19	18	18	18
1歳	5	6	10	9	12
2歳	7	8	6	12	11
3歳	4	9	9	15	9
4歳	3	5	8	9	7
5歳	2	6	10	4	2
合計	29	53	61	67	59

資料：保育幼稚園課

認可保育所の待機児童数は、平成 22 年度以降減少していましたが、平成 25 年度に再び増加し、14 人となっています。

年齢別にみると、特に 0～2 歳で多くなっています。

■認可保育所の待機児童数の推移



資料: 保育幼稚園課

■認可保育所の待機児童数の推移

単位: 人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0歳	7	6	2	1	0
1歳	4	11	9	3	8
2歳	3	14	5	0	4
3歳	2	0	1	0	2
4歳	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0
合計	16	31	17	4	14

資料: 保育幼稚園課(各年4月1日現在)

特別保育事業の実施状況をみると、0歳児を受け入れる「乳児保育」は、すべての保育所で実施しています。また、通常保育時間終了後に実施する「延長保育」は7か所、保護者の不安定な就労や緊急時などに一時的に保育を必要とする児童を受け入れる「一時預かり保育」は3か所、「障害児保育」は8か所で実施しています。

また、地域子育て支援拠点事業として、電話や面接による育児相談、子育て講座、親子教室、育児サークルの育成・支援などを行う「センター型事業」を私立1か所で、主に乳幼児の親子が気軽に集い相互に交流を図る場を提供する「ひろば型事業」を私立3か所で実施しています。

さらに、公立保育所の施設を開放して、乳幼児の親子が気軽に遊び、集い、相談できる場として、「わんぱく広場」や「園庭開放」を実施しています。

■特別保育事業等の実施状況

単位:か所

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児保育		10	10	10	11	11
	公立	7	6	6	6	6
	私立	3	4	4	5	5
延長保育		5	6	6	7	7
	公立	2	2	2	2	2
	私立	3	4	4	5	5
一時預かり保育		3	3	3	3	3
	公立	1	1	1	1	1
	私立	2	2	2	2	2
障害児保育		8	8	8	8	8
	公立	7	6	6	6	6
	私立	1	2	2	2	2
地域子育て支援拠点事業		2	3	3	4	0
	センター型 私立	1	1	1	1	1
	ひろば型 私立	1	2	2	3	3
わんぱく広場		7	7	7	7	7
	公立	7	6	6	6	6
	私立	0	1	1	1	1
園庭開放		7	8	8	10	10
	公立	7	6	6	6	6
	私立	0	2	2	4	4

資料:保育幼稚園課

■特別保育事業等の利用状況

単位:人

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児保育		50	54	62	66	68
	公立	31	27	34	28	32
	私立	19	27	28	38	36
障害児保育		32	26	35	40	34
	公立	31	22	30	36	30
	私立	1	4	5	4	4
一時保育 (延利用人数)		1970	2,158	1,773	1,690	2,404
	公立	1101	1,319	867	885	1,204
	私立	869	839	906	805	1,200
延長保育 (延利用人数)		4857	5,156	7,901	8,308	8,811
	公立	624	721	2,258	2,992	3,885
	私立	4233	4,435	5,643	5,316	4,926
わんぱく広場 (延利用人数)		951	1,808	1,425	1,031	921
	公立	951	1,808	1,283	898	888
	私立			142	133	33
園庭開放 (延利用人数)			793	1,348	1,196	1,501
	公立		680	1,091	780	1,024
	私立		113	257	416	477

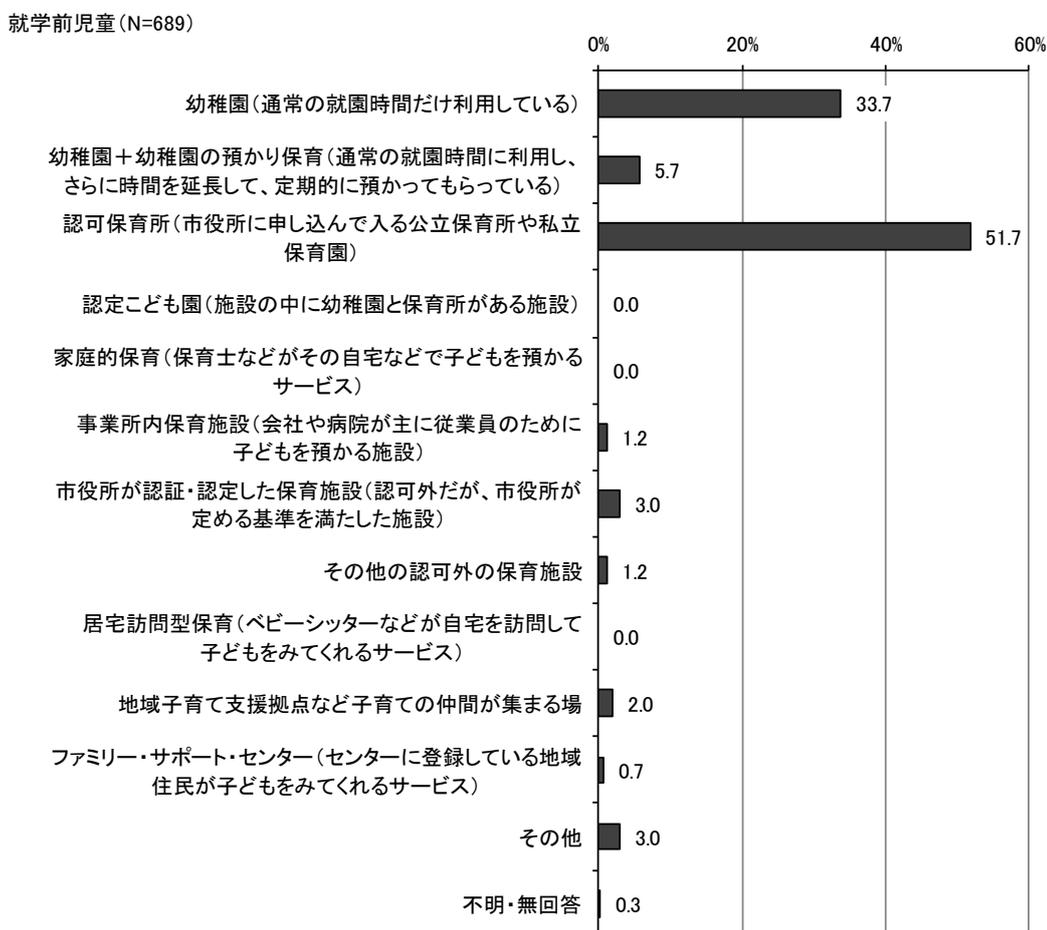
資料:保育幼稚園課(各年4月1日現在)

地域子育て支援拠点事業							
センター型	育児 相談	電話	21	22	14	14	9
		面接	3	3	22	7	7
	子育て 講座	実施回数	11	10	12	11	11
		延参加者数	180	236	413	308	325
	親子 教室	実施回数	58	58	58	60	60
		延参加者数	770	800	864	845	879
	グラウンド 開放	実施回数	55	56	41	35	37
		延参加者数	176	78	53	42	79
	その他	実施回数	44	47	49	53	56
		延参加者数	277	305	297	543	891
	ひろば型	実施個所数	1	2	2	3	3
		延利用者数	4,534	8,761	10,941	14,387	16,128

資料:子育て支援課

平日に定期的に利用している施設・サービスについてアンケートの結果をみると、「認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）」が51.7%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」が33.7%となっています。

■平日に定期的に利用している施設・サービス



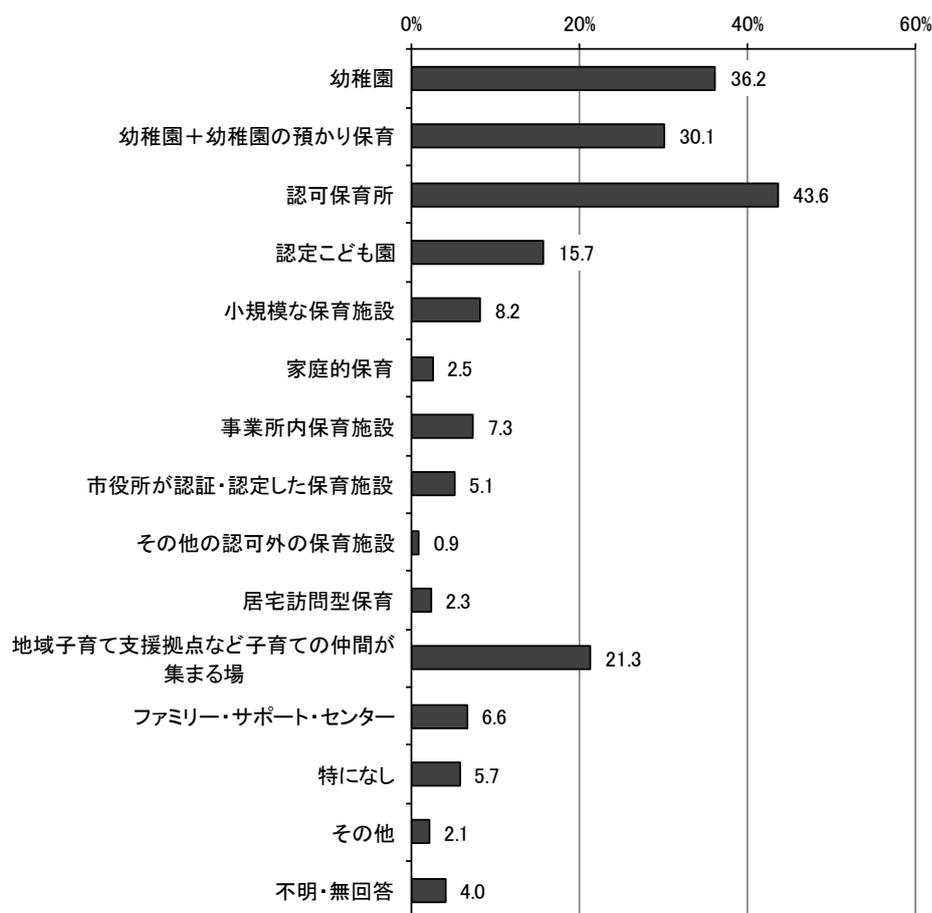
資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 2-(1)-2 (P27)

また、現在の利用の有無にかかわらず、平日に定期的に利用したいと考える施設やサービスについては、「認可保育所」が43.6%と最も高く、次いで「幼稚園」が36.2%、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」が30.1%となっています。

平日に定期的に利用している施設・サービスの状況と比較すると、特に「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」と「地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」が高くなっています。

■現在の利用の有無にかかわらず、平日に「定期的に」利用したいと考える施設やサービス

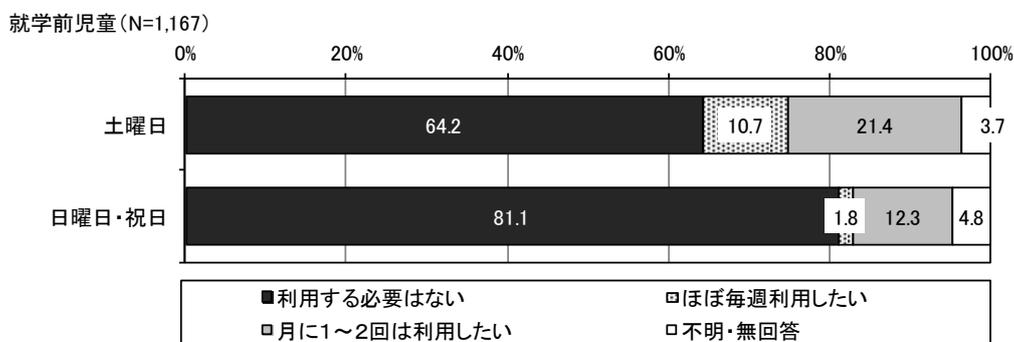
就学前児童(N=1,167)



資料：平成 26 年 3 月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 4-(1) (P37)

土曜日と日曜日・祝日の定期的な幼稚園・保育所などの利用希望についてアンケートの結果をみると、「ほぼ毎週利用したい」が土曜日で 10.7%、日曜日・祝日で 1.8%、「月に 1～2 回は利用したい」が土曜日で 21.4%、日曜日・祝日で 12.3%となっています。

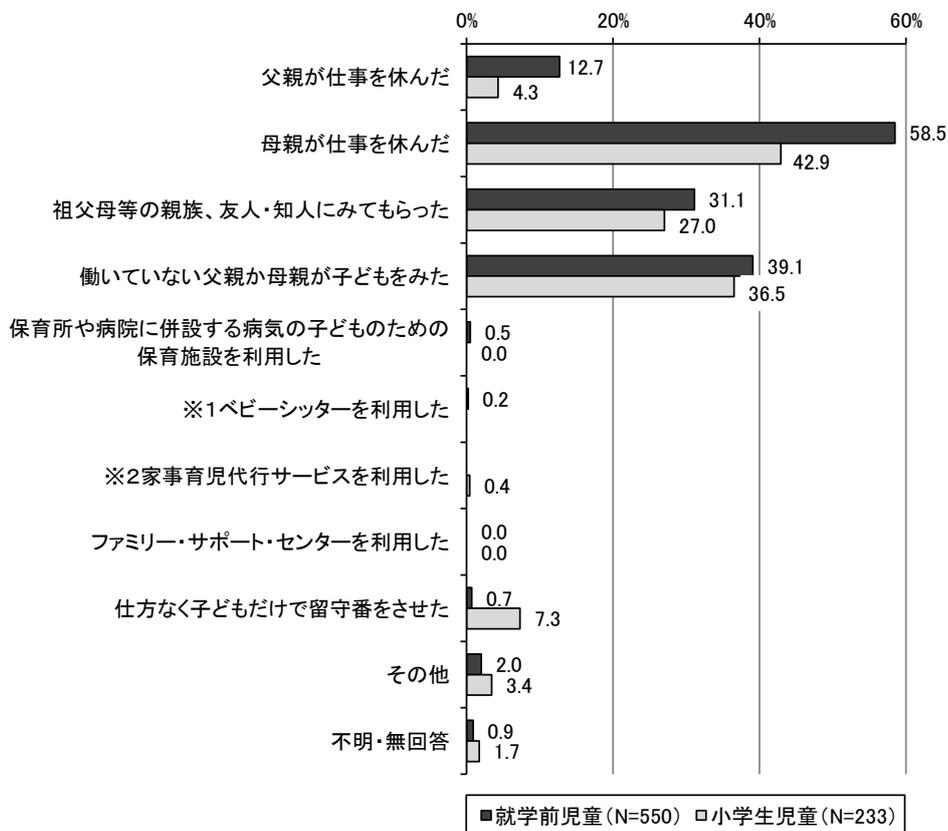
■土曜日と日曜日・祝日の「定期的な」幼稚園・保育所などの利用希望(一時的な利用は除く)



資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 5-(1) (P38)

子どもが病気やけがで幼稚園や保育所などを利用できなかつたり、学校を休まなければならなかった場合の対処方法についてアンケートの結果をみると、「母親が仕事を休んだ」が就学前児童で 58.5%、小学生児童で 42.9%と最も高くなっています。

■子どもの病気やけがにより普段利用している幼稚園や保育所などを利用できなかった(小学生は学校を休まなければならなかった)場合の対処方法

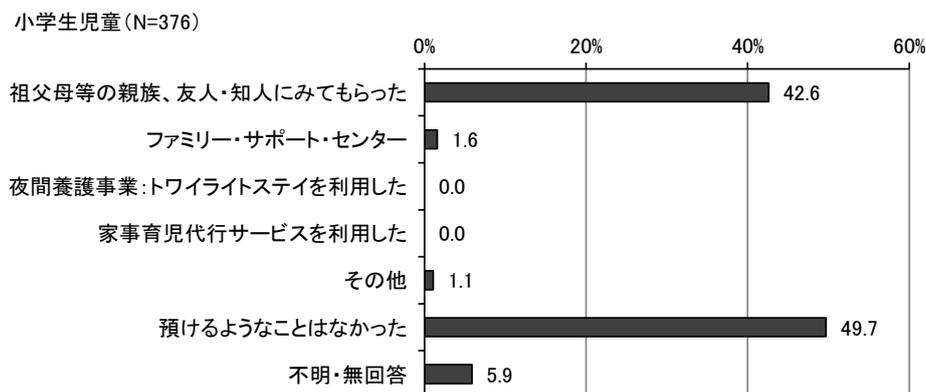


※「※1ベビーシッターを利用した」は就学前児童、「※2家事育児代行サービスを利用した」は小学生児童のみの項目

資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 3-(1)-1 (P32)

私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けた経験の有無についてみると、「預けるようなことはなかった」が49.7%と最も高く、次いで「祖父母等の親族、友人・知人にみてもらった」が42.6%となっています。

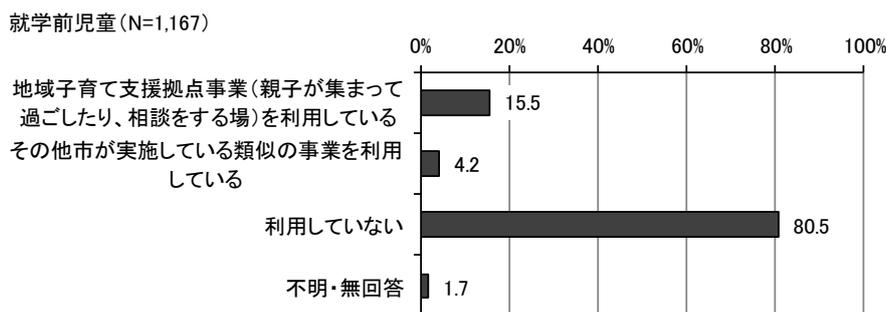
■私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けた経験の有無



資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 14-(1) (P77)

地域子育て支援拠点事業の利用状況についてアンケートの結果をみると、「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）を利用している」が15.5%、「その他市が実施している類似の事業を利用している」が4.2%となっています。

■地域子育て支援拠点事業の利用状況



資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 9-(1) (P58)

②その他サービスの状況

保護者の疾病、出産、親族の介護、仕事の出張など、家庭における養育が一定期間又は夜間にわたり困難な場合には、児童養護施設などにおいて子どもを預かっています。平成24年度現在、ショートステイ事業は6か所、トワイライトステイ事業は2か所の施設に委託しています。ショートステイ事業については、平成25年度には1人が利用しています。トワイライトステイ事業については、過去4年間での実績はありません。

■ショートステイ・トワイライトステイの利用状況

ショートステイ	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施箇所数(か所)	4	4	4	6	6
定員数(人)	14	14	14	16	16
利用者数(実人数)	2	5	2	3	1
利用者数(延人数)	16	27	14	3	4
トワイライトステイ	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施箇所数(か所)	2	2	2	2	2
定員数(人)	8	8	8	8	8
利用者数(実人数)	0	0	0	0	0
利用者数(延人数)	0	0	0	0	0

資料:子育て支援課

【ショートステイ事業(短期入所生活援助)】

保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、短期間(7日間程度)児童を預かります。

【トワイライトステイ事業(夜間養護事業)】

保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、一時的に児童を預かります。

③認可外保育施設の状況

市内の認可外保育施設は、平成25年度現在、3か所となっています。

■認可外保育施設の状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
施設数(か所)	3	3	3	3	3

※大阪府へ児童福祉法第59条の2に基づく届出のあった認可外保育施設数

資料:保育幼稚園課

④放課後児童会の状況

放課後児童会は、平成24年度現在、市内9か所で実施しており、利用児童数は平成22年度以降増減しています。

■放課後児童会の利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
設置数(か所)	9	9	9	9	9
実施施設	市立小学校	市立小学校	市立小学校	市立小学校	市立小学校
定員数(人)	440	450	450	450	450
利用児童数(人)	391	397	411	388	399
1年生	164	185	180	184	184
2年生	130	137	148	124	124
3年生	93	73	82	84	84
4年生	1	0	1	4	4
5年生	1	2	0	2	2
6年生	2	1	0	1	1

※年度末時点の登録者数

資料:生涯学習課

⑤ファミリー・サポート・センター事業の状況

本市では、子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と子育ての手助けを行いたい人（援助会員）が会員となって、子育ての援助を行うファミリー・サポート・センター事業を実施しています。平成25年度の会員数は238人、利用件数は710件となっています。

■ファミリー・サポート・センター事業の会員数と利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
依頼会員(人)	145	142	145	133	139
援助会員(人)	69	75	75	76	76
両方会員(人)	19	22	24	23	23
会員数(人)	233	239	244	232	238
利用件数(件)	832	1,097	864	649	710

※会員数は、各年度3月末現在

※利用件数は、各年度延件数

資料:子育て支援課

(2) 学校・幼稚園の状況とニーズの動向

①幼稚園の状況

市内の公立幼稚園は7か所となっています。入園児童数は、年々減少していましたが、平成25年度は419人と増加しています。

■幼稚園の入園児童数の推移

単位:人

	認可 定員数	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
藤井寺幼稚園	210	145	130	122	104	94
藤井寺南幼稚園	140	48	49	52	41	53
藤井寺西幼稚園	70	45	44	37	28	31
藤井寺北幼稚園	140	76	68	62	81	79
道明寺幼稚園	140	102	78	59	58	71
道明寺東幼稚園	70	35	46	43	50	50
道明寺南幼稚園	70	38	41	38	29	41
合計	840	489	456	413	391	419

資料:学校教育課(各年5月1日現在)

②小学校・中学校の状況とニーズ

市内にある公立の学校は、小学校が7か所、中学校が3か所となっています。小学校の児童数は年々減少しており、平成25年度は3,414人となっています。中学校の生徒数は、毎年1,800人前後で推移しています。

■小学校・中学校の児童数・生徒数の推移

単位:人

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	1年生	561	589	561	549	491
	2年生	633	558	591	564	557
	3年生	656	630	554	598	564
	4年生	648	657	625	554	606
	5年生	674	653	662	634	559
	6年生	677	668	654	662	637
	小計	3,849	3,755	3,647	3,561	3,414
中学校	1年生	604	604	598	602	592
	2年生	584	605	607	601	599
	3年生	606	586	610	610	602
	小計	1,794	1,795	1,815	1,813	1,793
合計	5,643	5,550	5,462	5,374	5,207	

資料:学校教育課(各年5月1日現在)

(3) 保健・医療サービスの状況とニーズの動向

①母子保健サービスの状況

母子保健サービスとして、妊婦から乳幼児までを対象としたさまざまなサービスを提供しています。妊婦に対しては、妊娠届出者に対して「母子健康手帳」を発行し、併せて母子保健サービスの案内を行っています。

「妊婦一般検診」については、毎年80%以上の受診率となっています。出産準備教室として、妊婦とその家族を対象とした「マタニティ教室」を開催し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供やグループワークなどの参加者間の交流を行い、地域での孤立防止に努めています。平成25年度は日曜日のコースを年4回実施しており、参加人数は119人となっています。

また、出産や子育てに関する不安の解消に向けて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による「健康相談」や「訪問指導」を実施し、個々の状況に応じた相談、支援を行っています。さらに、1歳から4歳児までの経過の見守りの必要な幼児とその保護者を対象に「親子教室(カンガルー教室)」を実施しており、平成25年度の参加延べ数は1,013人となっています。

■妊婦等に対する事業の実施状況

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
妊婦健康診査	対象者数(人)	943	7,910	7,840	7,672	7,980
	受診者数(人)	880	6,545	6,393	6,670	6,450
	受診率	93.3%	82.7%	81.5%	86.9%	80.8%
マタニティ教室	3回1コース(回)	3	3	3	3	0
	日曜日コース(回)	4	3	3	5	4
	参加人数(人)	162	130	117	140	119

資料:健康課

■健康相談の実施状況

単位:(延べ)人

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
健康相談 (保健指導)	面接・電話	3,427	4,340	3,698	3,856	3,217
	訪問	192	185	319	365	364
訪問指導	妊産婦	123	172	150	293	253
	新生児	66	56	55	68	52

※健康相談の訪問は妊産婦、新生児は除く

資料:健康課

■親子教室(カンガルー教室)の実施状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施延べ回数(回)	64	64	64	64	64
参加者延べ数(人)	1,328	1,212	1,156	1,215	1,013

資料:子育て支援課

子どもの成長や発達確認を行うため、乳児一般、乳児後期、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科健診のみ）・3歳6か月児に乳幼児健康診査を実施しています。また、経過観察健診（すくすく健診）、経過観察健診（ふれあい健診）の実施も行っています。4か月児、1歳6か月児の健診の受診率は95%以上と高くなっていますが、2歳6か月児、3歳6か月児と年齢が上がるにつれ受診率は低下する傾向にあります。この他、発達支援、地域の親子交流の場として、こどもくらぶ・なかよし赤ちゃんルーム・フレッシュママルーム、助言及び情報提供の場として、こんにちは赤ちゃん事業、食育の場として、赤ちゃんクッキング・幼児クッキング・親子クッキングなどの母子保健サービスを実施しています。

■乳幼児健康診査の受診状況

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
乳児一般	対象者数(人)	524	582	527	553	507
	受診者数(人)	457	508	476	483	441
	受診率	87.2%	87.3%	90.3%	87.3%	87.0%
乳児後期	対象者数(人)	566	568	574	530	552
	受診者数(人)	501	480	492	466	477
	受診率	88.5%	84.5%	85.7%	87.9%	86.4%
4か月児	対象者数(人)	563	575	539	562	487
	受診者数(人)	547	569	531	552	481
	受診率	97.2%	99.0%	98.5%	98.2%	98.8%
1歳6か月児	対象者数(人)	597	563	575	548	552
	受診者数(人)	575	535	559	537	527
	受診率	96.3%	95.0%	97.2%	98.0%	95.5%
2歳6か月児 (歯科健診のみ)	対象者数(人)	535	597	572	582	544
	受診者数(人)	451	550	501	519	490
	受診率	84.3%	92.1%	87.6%	89.2%	90.1%
3歳6か月児	対象者数(人)	556	547	603	564	587
	受診者数(人)	480	499	557	518	533
	受診率	86.3%	91.2%	92.4%	91.8%	90.8%
経過観察健診 (すくすく健診)	受診者数(人)	111	101	135	164	162
経過観察健診 (ふれあい健診)	受診者数(人)	143	184	181	192	203

資料:健康課

■その他母子保健サービスの実施状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
赤ちゃん クッキング	実施回数(回)	6	6	6	6	6
	参加数(人)	124	153	109	125	149
幼児クッキング	実施回数(回)	4	4	4	4	4
	参加数(人)	88	100	86	94	107
親子クッキング	実施回数(回)	3	3	4	4	5
	参加数(人)	74	74	99	96	120
こどもくらぶ	実施回数(回)	36	36	36	36	36
	参加数(人)	852	745	674	708	650
なかよし 赤ちゃんルーム	実施回数(回)	6	6	6	6	6
	参加数(人)	175	219	157	155	198
赤ちゃん フリールーム	実施回数(回)	6	6	6	6	
	参加数(人)	217	217	157	143	
フレッシュママ ルーム	実施回数(回)	3	3	3	3	
	参加数(人)	34	36	32	40	
4か月児健診時 教室	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	参加数(人)	547	570	529	552	481
2歳6か月児歯科 健診時教室	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	参加数(人)	451	550	501	519	490
地域支援教室	実施回数(回)	0	1	1	1	1
	参加数(人)	0	12	28	17	18
地域乳幼児相談	実施回数(回)	12	12	12	—	—
	参加数(人)	47	85	48	—	—
こんにちは 赤ちゃん事業	世帯数	531	571	521	542	501
	世帯数	491	531	486	535	475

※地域乳幼児相談については、平成 24 年度から地域子育て拠点事業で対応

資料：健康課

※平成 25 年度より「なかよし赤ちゃんルーム」「赤ちゃんフリールーム」とを統合し、赤ちゃんルームと名称変更

②障害児の状況

平成 24 年度現在、18 歳未満の児童のうち、身体障害者手帳の所持者は 48 人、療育手帳の所持者は 135 人となっています。

■障害者手帳の所持状況(18 歳未満)

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身体障害者手帳	32	37	43	43	48
療育手帳	115	127	131	145	135

資料：福祉総務課

③医療サービスの状況とニーズの動向

市内には病院が3か所、医科診療所は66か所、歯科診療所は43か所、合計112か所の医療施設があります。

救急医療体制については、藤井寺市医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、休日急病診療所において初期救急医療を提供しています。2次救急には、南河内9市町村及び関係医療機関との連携により対応しており、小児救急医療としては、松原市、羽曳野市及び三市の医師会、薬剤師会などとの協力のもと、準夜帯について、羽曳野市の休日急病診療所において対応しています。

■市内医療施設の状況 ※確認中

単位:か所

病院及び診療所数	病院・診療所での診療科目数										
	内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻科	眼科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	神経科	歯科
112	38	12	10	18	5	5	2	5	2	2	43

資料:健康課

■救急医療体制の状況

救急医療	実施内容
休日急病診療所	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12/30~1/3) 10:00~16:00 内科・小児科・歯科
(医)ラポール会 青山病院	内科・消化器内科・外科・消化器外科・小児外科 月~日(祝含)午前診 9:00~12:00、月~金午後診 17:00~19:00
	整形外科 月・水・金・土・日午前診 9:00~12:00、水・木午後診 17:00~19:00
	脳神経外科 月・木・土午前診 9:00~12:00、木午後診 17:00~19:00
	耳鼻科 土午前診 9:30~11:45、月・水・金午後診 17:00~18:45
	眼科 月・水・金午前診 9:00~11:45
	皮膚科 木午前診 9:00~12:00、月午後診 17:00~19:00
	泌尿器科 水・土午前診 9:00~12:00
	歯科・歯科口腔外科・小児歯科 月~土午前診 9:00~12:00、月~土午後診 14:00~16:00、月~金夜診 17:00~19:00
小児夜間急病診療 (羽曳野市立休日急病診療所・保健センター2階)	土曜、日曜、祝日、年末年始(12/30~1/3) 受付 17:30~21:30 診療 18:00~22:00 小児科

資料:健康課

(4) 地域における子育て支援の基盤整備の状況

①相談事業の状況

子どもや子育て全般に関する相談に対応するため、家庭児童相談室を開設しています。平成25年度には実数で167件の相談が寄せられており、相談内容では、児童虐待相談や性格行動相談が多く、それぞれ66件、73件となっています。

また、教育相談では、児童・生徒、その保護者を対象に、学校生活や家庭生活などにおける問題や教育に関する相談を電話・面接で行っています。不登校や心配ごとをはじめとして、相談内容は多岐にわたっています。

■家庭児童相談室の相談状況

単位：(実数)件

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
養護相談	児童虐待相談	103	83	97	62	66
	その他の相談	23	11	17	7	15
保健相談		0	0	1	0	1
障害相談	肢体不自由相談	2	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害相談	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	1	0	1
	知的障害相談	9	8	5	4	3
	自閉症等相談	4	1	2	3	4
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	1	0	0	0
	触法行為等相談	0	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	101	99	95	94	73
	不登校相談	2	5	4	1	1
	適正相談	0	0	0	0	1
	育児・しつけ相談	1	1	2	1	2
その他の相談		0	0	0	0	0
合計		245	209	224	172	167

資料：子育て支援課

■教育相談の相談状況

単位:(延べ)件

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
電話		132	178	113	118	123
面接		14	8	34	38	34
相談内容	性格	13	9	14	29	31
	転校	6	0	0	4	6
	非行	26	15	1	13	9
	不登校	28	38	30	39	21
	進路	14	21	33	19	21
	心配ごと	14	102	0	0	0
	就学援助	6	0	8	4	1
	教師不信	14	0	14	8	23
	学校不信	8	0	9	20	20
	適正就学	2	0	0	2	0
	いじめ	10	1	30	16	21
	その他、主訴	5	0	8	2	4
合計		146	186	147	156	157

資料:学校教育課

身近な地域の相談員として、平成25年度現在、民生委員・児童委員79人、主任児童委員7人が活動しており、市民のさまざまな相談に応じるなどの支援を行っています。

■民生委員・児童委員数、主任児童委員数の推移

単位:人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
民生委員・児童委員	79	78	78	77	79
主任児童委員	4	7	7	7	7
合計	83	85	85	84	86

資料:福祉総務課

②公共施設における子育て関連事業の状況とニーズ

生涯学習センターでは、子育て家庭を支援するため、「はぐくみ学級(家庭教育学級)」や「幼児親子教室」を開催しています。また、親同士が気軽に集い、息抜きできる場として、ボランティアによる「子育てママのおしゃべりサロン」を実施しています。

■生涯学習センターにおける子育て関連事業の実施状況

事業名	事業内容
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	子育て中の保護者が、講義、話し合い、参加・体験型学習、社会見学などを通して、子育てのあり方を学習する。
幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った運動やゲームなどを実施するなど、親子や親同士の交流の機会を提供する。
子育てママの おしゃべりサロン	1歳前後の子どもを持つ保護者が集まり、親同士の交流を図るとともに、ボランティアによる子育て相談、託児を行う。

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	実施回数(回)	8	8	8	8	8
	延参加人数(人)	215	366	220	185	154
幼児親子教室	実施回数(回)	10	10	5	5	5
	延参加人数(人)	594	517	519	416	508
子育てママの おしゃべりサロン	実施回数(回)	11	11	9	14	12
	延参加人数(人)	340	495	161	336	153

資料:生涯学習課

図書館では、平成 24 年度現在、47,000 冊以上の児童図書を蔵書しています。その他、視聴覚資料として、紙芝居やCDなどの充実も図っています。また、ボランティアの協力を得て、親子を対象とした「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や「えほんとおはなしのへや」をはじめとする各種事業を実施しています。さらに、幼児や児童への読書活動を推進するため、一般市民を対象に「絵本の講座」や「ストーリーテリング講座」も実施しています。

■図書館の利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童図書数(冊)	45,235	46,864	46,620	47,807	照会中
児童図書貸出数(冊)	91,279	101,613	96,160	89,274	〃
視聴覚資料(紙芝居)(巻)	1,445	1,471	1,487	1,494	〃
視聴覚資料(CD)(巻)	2,944	2,999	3,049	3,102	〃

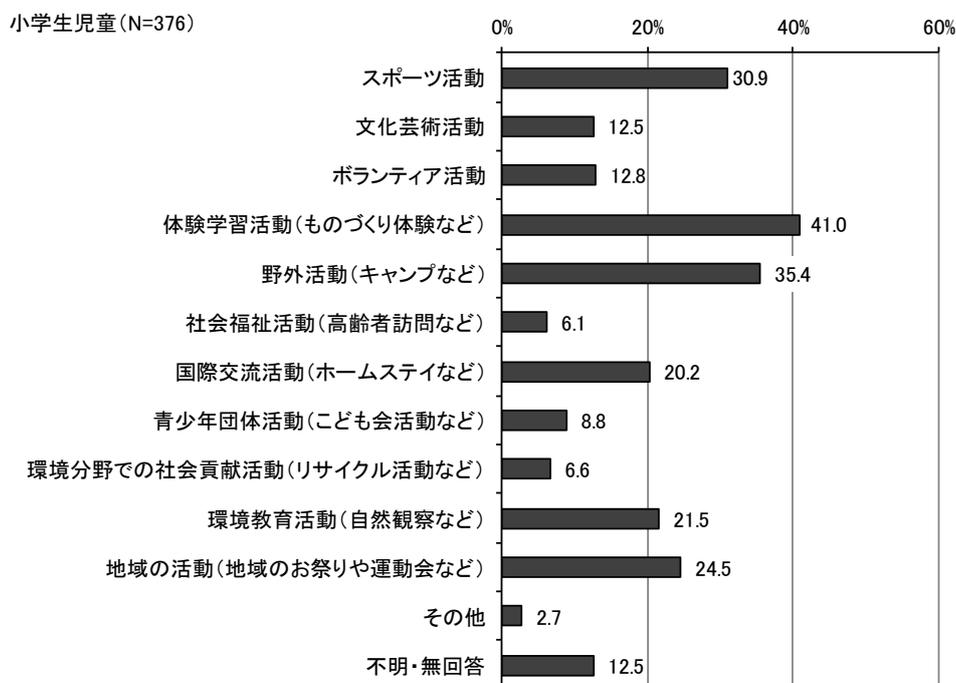
資料:図書館

事業名	対象等	実施場所		平成	平成	平成	平成	平成
				21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
紙芝居と絵本の読み聞かせ	親子	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	44	36	44	49	照会中
			延参加人数(人)	597	539	478	471	〃
えほんとおはなしのへや	親子	図書館 視聴覚室	実施回数(回)	24	17	24	23	〃
			延参加人数(人)	410	279	343	306	〃
その他の行事 (絵本の講座・ストーリーテリング講座)	一般市民	図書館 集会室	実施回数(回)	11	8	11	11	〃
			延参加人数(人)	173	99	182	196	〃

資料:図書館

参加したことはないが、今後参加させたいと思っている地域での自然体験、社会参加、文化活動についてアンケート調査の結果をみると、「体験学習活動（ものづくり体験など）」が41.0%と最も高く、次いで「野外活動（キャンプなど）」が35.4%、「スポーツ活動」が30.9%となっています。

■参加したことはないが、今後参加させたいと思っている地域での自然体験、社会参加、文化活動



資料:平成 26 年3月 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果報告書 16-(3) (P81)

③公園の整備状況

公園については、平成 25 年度現在、緑地等を併せて 96 か所あります。

■公園の整備状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
街区公園	園数(か所)	22	23	24	24	24
	面積(m ²)	23,383	23,813	24,243	24,243	24,243
都市緑地	園数(か所)	3	3	3	3	3
	面積(m ²)	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
ポケット パーク	園数(か所)	13	13	13	13	13
	面積(m ²)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
児童遊園	園数(か所)	44	44	44	44	44
	面積(m ²)	19,875	19,875	19,875	19,875	19,875
その他公園	園数(か所)	2	2	2	2	2
	面積(m ²)	36,399	36,399	36,399	36,399	36,399
その他緑地	園数(か所)	9	9	9	9	10
	面積(m ²)	33,941	33,941	33,941	33,941	42,720
総数	園数(か所)	93	94	95	95	96
	面積(m ²)	115,966	116,396	116,826	116,826	125,605

資料:みどり保全課(各年3月末現在)

④地域組織活動の状況

平成 24 年度現在、市内の子ども会は、14 団体、会員数 367 人、少年少女スポーツ団体は、6 団体、会員数 750 人となっています。

■子ども会の団体数と会員数の推移

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
子ども会	団体数(団体)	18	17	15	14	14
	会員数(人)	637	453	424	402	367

資料:生涯学習課

■少年少女スポーツ団体数と会員数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体数(団体)	6	6	6	6	照会中
会員数(人)	800	769	770	750	〃

資料:スポーツ振興課

⑤経済的支援の状況

経済的支援については、子どものいる家庭に支給する手当として「児童手当」、母子家庭に支給する手当として「児童扶養手当」、障害のある児童を持つ家庭に支給する手当として「特別児童扶養手当」があります。各手当受給者の状況は、次のとおりです。

■児童手当等受給者数の推移

◎児童手当受給者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1～3歳未満	1,333	1,485	1,426	8,917	8,770
1～3歳未満のうち 特例給付	28			1,462	1,366
3歳～小学校第3学年 終了前特例給付				5,160	5,134
3歳～小学校第6学年 終了前特例給付	3,440	5,648	5,508		
中学校		1,885	1,862		

◎児童扶養手当受給者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者数	748	786	809	786	781

◎特別児童扶養手当受給者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者数	111	122	128	137	148

資料：子育て支援課

⑥住宅の整備状況

一般世帯における住宅の状況をみると、持ち家率は66.2%となっており、借家のうち公営・公団・公社は4.0%、民営は27.5%となっています。

■一般世帯における住宅の状況

	世帯数	割合
一般世帯数	26,740	-
住宅に住む一般世帯	26,678	99.8%
(主世帯)	持ち家	17,697 66.2%
	公営・公団・公社の借家	1,082 4.0%
	民営借家	7,353 27.5%
	給与住宅	229 0.9%
間借り	317	1.2%
住宅以外に住む一般世帯	62	0.2%

資料：国勢調査(平成 22 年)

⑦安全対策の状況

現在、安全対策の一環として、保育所、幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施しています。

また、子どもの安全確保を図るため、地域市民の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に駆け込める場所として「子ども 110 番の家」を実施しており、平成 24 年度現在、登録数は 448 件となっています。

■犯罪・交通事故の発生状況 羽曳野署管内(藤井寺市域) ※一部照会中

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
刑法犯発生数(件)	3,245(1,253)	3,161(1,246)	2,954(1,216)	3,041(1,216)	2,961(1,103)
凶悪犯	11(2)	11(2)	13(7)	11(3)	23(7)
窃盗犯	2,660(998)	2,568(1,011)	2,375(968)	2,408(962)	2,241(831)
粗暴犯	97(50)	106(51)	86(46)	111(59)	120(48)
その他	477(203)	476(182)	480(195)	511(192)	577(217)
交通事故数(件)					
死傷者数(人)					

資料:羽曳野警察署

■交通安全教室の実施状況(羽曳野署管内) ※照会中

単位:回

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所					
幼稚園					
小学校					
中学校					

資料:羽曳野警察署

■「子ども 110 番の家」の登録状況

単位:件

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録数	448	448	448	448	448

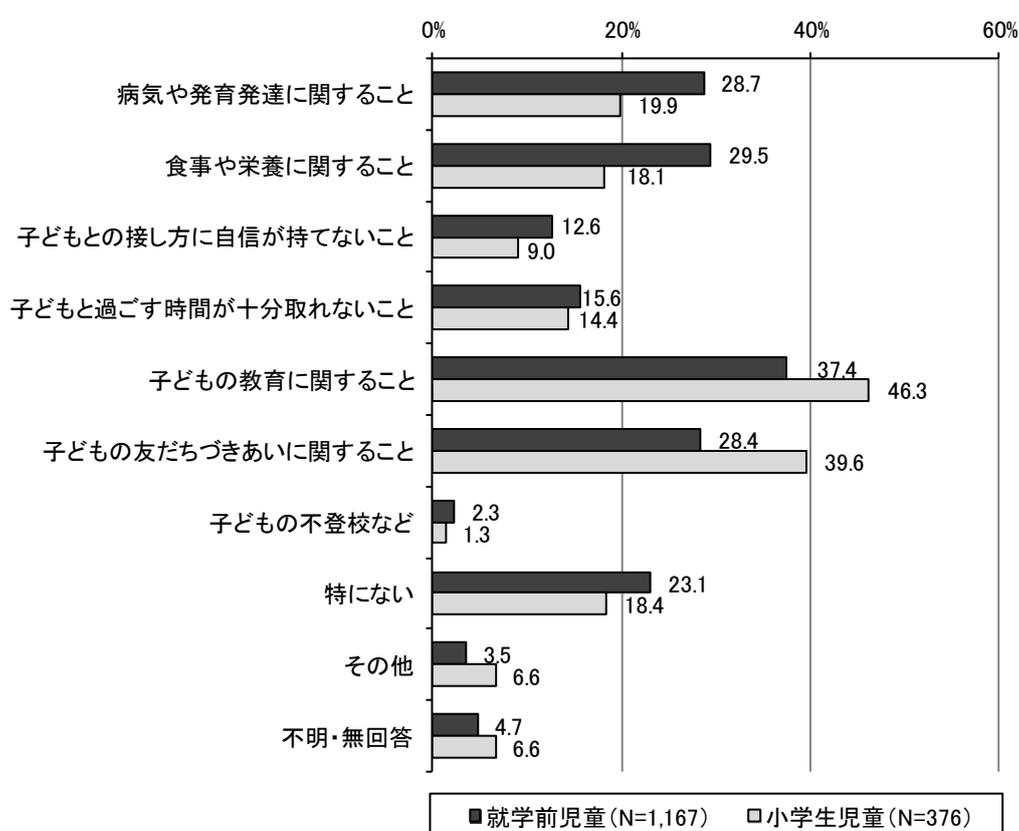
資料:生涯学習課

5. 保護者の子ども・子育てに関する意識

①子育ての不安と悩み（子どもに関すること）

『子どもに関すること』で子育てに関して、日常悩んでいることや気になることについてみると、「子どもの教育に関すること」が就学前児童で 37.4%、小学生児童で 46.3%と最も高く、次いで、就学前児童では「食事や栄養に関すること」が 29.5%、小学生児童では「子どもの友だちづきあいに関すること」が 39.6%となっています。

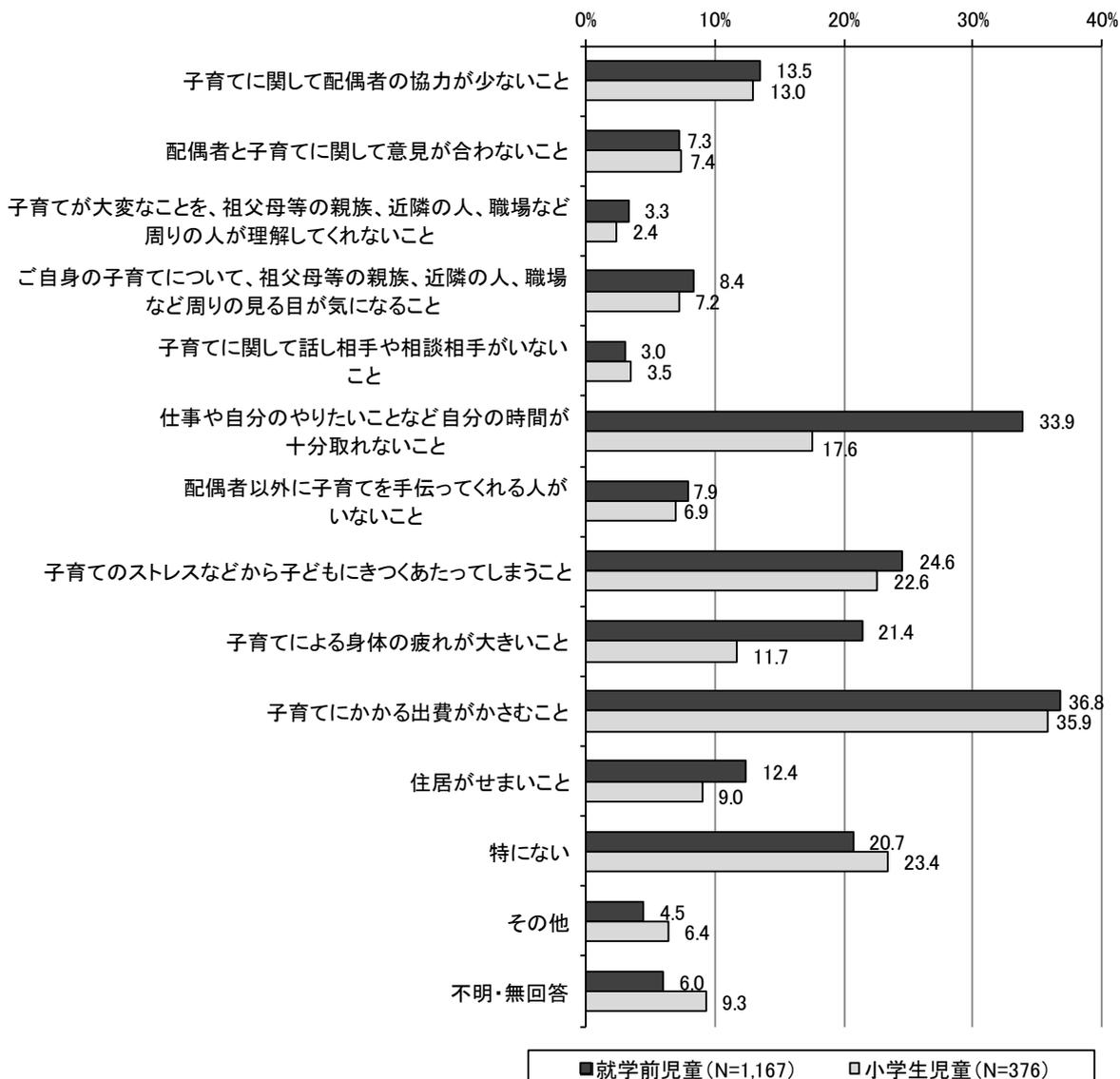
■子育てに関して、日頃悩んでいることや気になること(子どもに関すること)



②子育ての不安と悩み（ご自身に関すること）

『ご自身に関すること』で子育てに関して、日常悩んでいることや気になることについてみると、「子育てにかかる出費がかさむこと」が就学前児童で 36.8%、小学生児童で 35.9%と最も高く、次いで、就学前児童では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が 33.9%、小学生児童では「特にない」が 23.4%となっています。

■子育てに関して、日頃悩んでいることや気になること（ご自身に関すること）

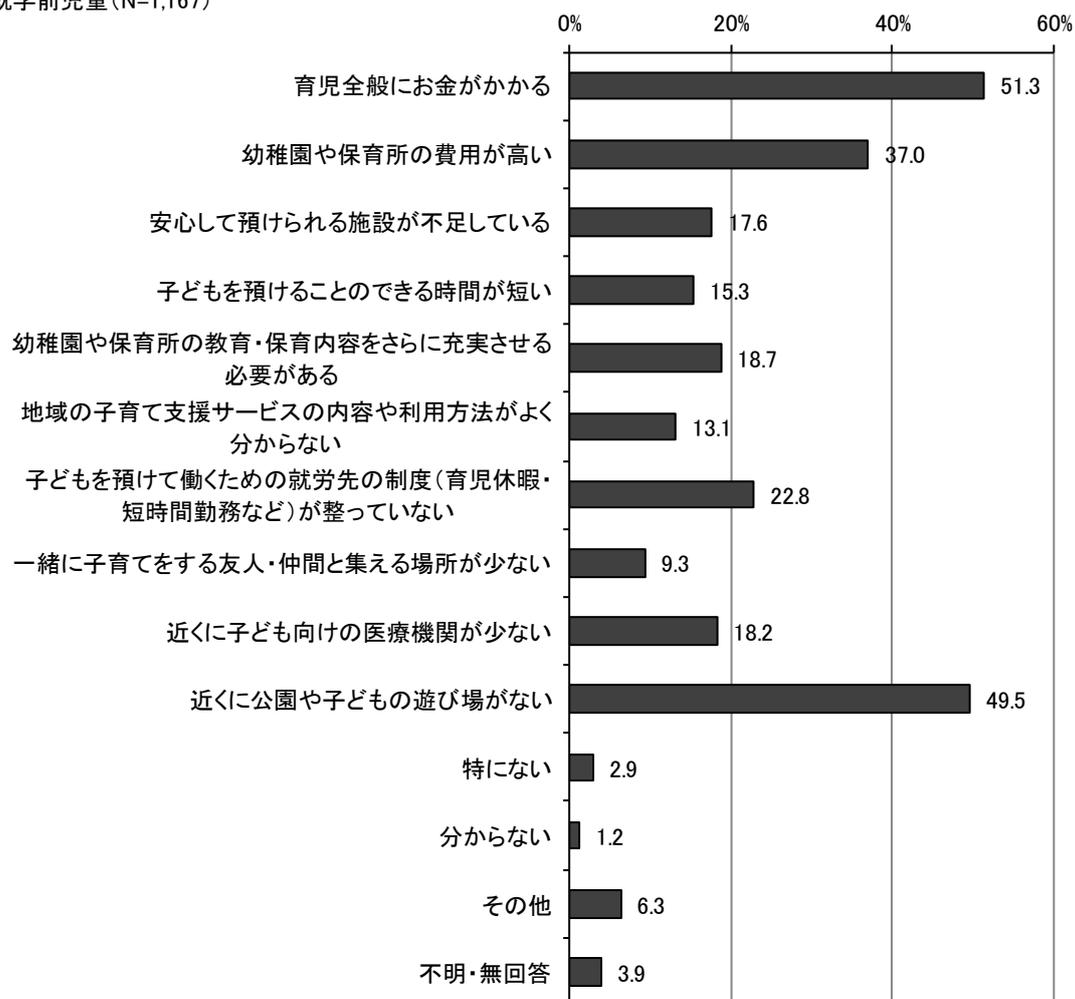


③子育てにおける問題点や課題

子育てにおける問題点や課題についてみると、「育児全般にお金がかかる」が 51.3%と最も高く、次いで「近くに公園や子どもの遊び場がない」が 49.5%、「幼稚園や保育所の費用が高い」が 37.0%となっています。

■子育てにおける問題点や課題

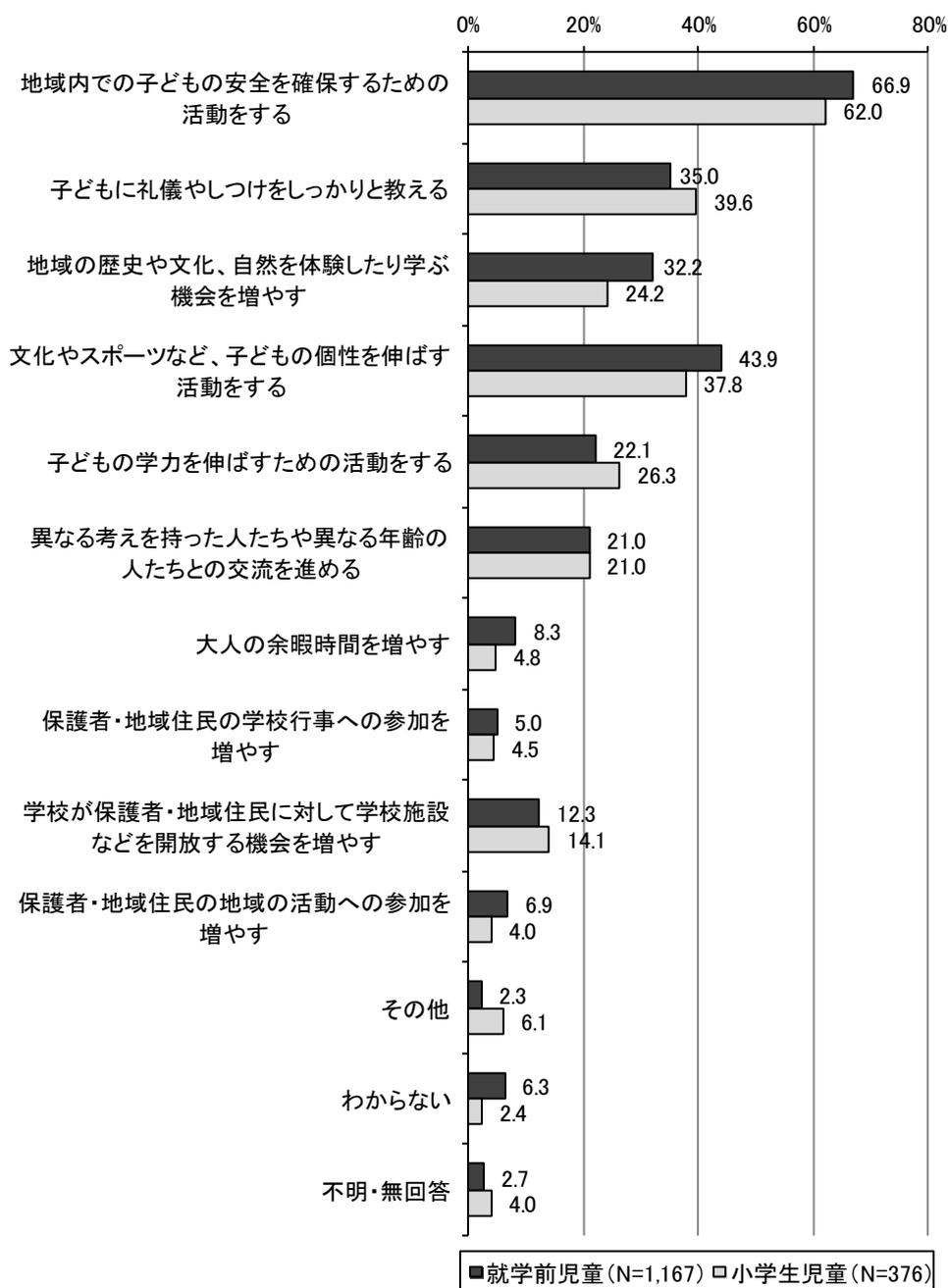
就学前児童(N=1,167)



④地域で力を入れるべきこと

地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、地域はどのようなことに力を入れるべきかについてみると、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が就学前児童で66.9%、小学生児童で62.0%と最も高く、次いで、就学前児童では「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす活動をする」が43.9%、小学生児童では「子どもに礼儀やしつけをしっかりと教える」が39.6%となっています。

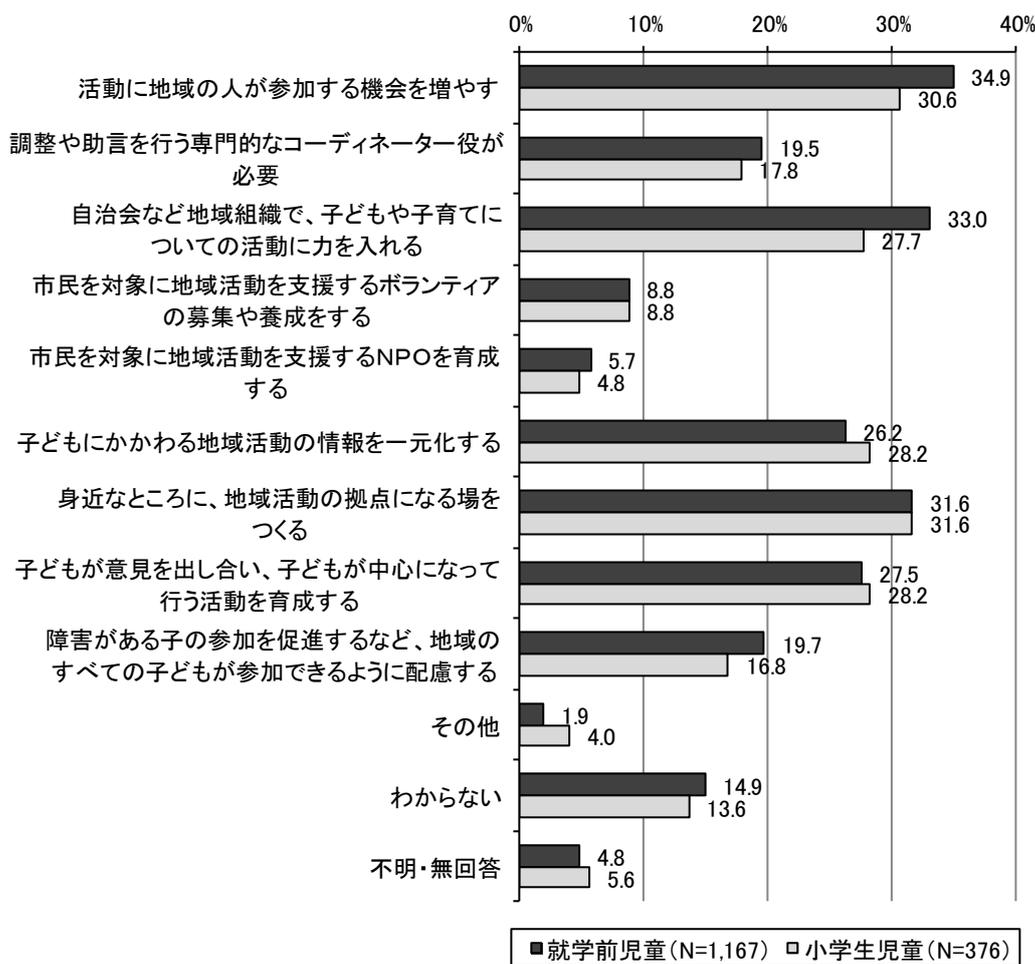
■地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、地域はどのようなことに力を入れるべきか



⑤地域の子どもたちとの交流や活動を活発にするために必要なこと

地域の子どもたちとの交流や活動をさらに活発にするために、どのようなことが必要かについてみると、就学前児童では「活動に地域の人に参加する機会を増やす」が34.9%、小学生児童では「身近なところに、地域活動の拠点になる場をつくる」が31.6%と最も高く、次いで、就学前児童では「自治会など地域組織で、子どもや子育てについての活動に力を入れる」が33.0%、小学生児童では「活動に地域の人に参加する機会を増やす」が30.6%となっています。

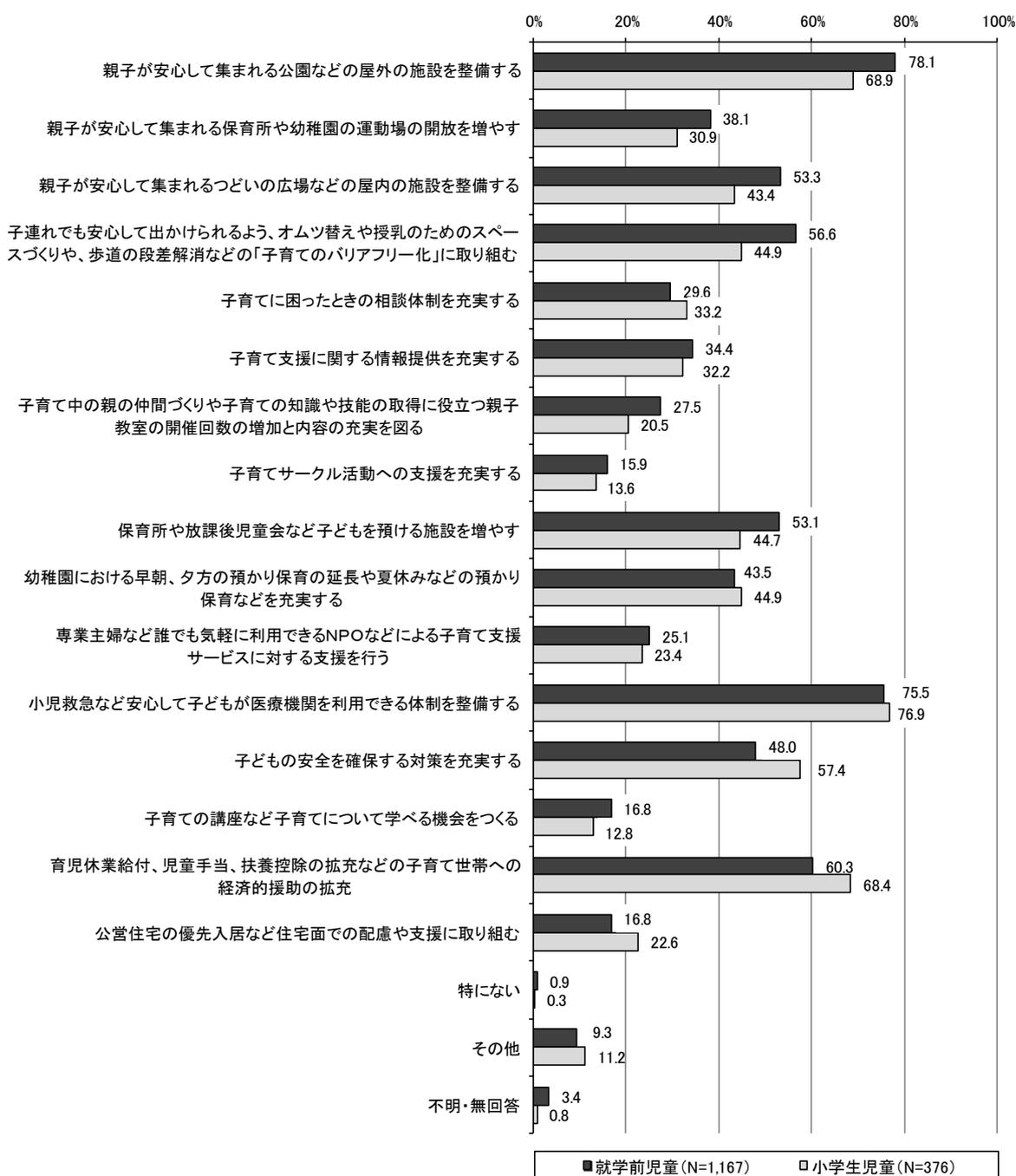
■地域の子どもたちとの交流や活動をさらに活発にするために、どのようなことが必要か



⑥充実してほしい子育て支援サービス

市役所などに対して、充実してほしい子育て支援サービスについてみると、就学前児童では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が78.1%、小学生児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が76.9%と最も高く、次いで、就学前児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が75.5%、小学生児童では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が68.9%となっています。

■市役所などに対して、充実してほしい子育て支援サービス



6. 現状と課題まとめ

(1) 就学前教育・保育の充実

核家族化の進行や女性の就業率の増加などを背景として、本市の保育ニーズはますます高まっています。その中で、本市の認可保育所（園）では定員弾力化を利用してもなお、待機児童が発生しています。これらの保育ニーズに対して、保育所（園）の適正な整備やこども園化、小規模保育や家庭的保育事業の推進など、多様な保育サービスの充実が求められています。

教育ニーズに対しても、幼稚園では少子化などによる集団の小規模化がすすんでおり、子どもの育ちを保障していくために幼稚園・保育所、地域との連携により、多様な交流活動を充実させていくなど、社会性を育むための多面的な取り組みが求められています。

(2) 家庭・地域での子育て力の向上

核家族化や地域コミュニティの希薄化などを背景とし、子どもを育てることに対する不安や悩みをもつ保護者が依然として多くいます。その中で、はぐくみ学級や幼児親子教室、子育てママのおしゃべりサロンの開催など、子育て家庭に対する支援活動を行っていますが、継続した参加やそれら学習・交流機会に参加しない子育て家庭も存在しているのが現状です。

また、地域の活動団体などにおいても、新たな担い手が不足するなどの課題が顕在化しています。今後は、それら学習・交流機会への参加促進に向けた内容面の充実や積極的なPR、タイムリーな情報発信をすすめ、子育て家庭の不安・悩みの解消につなげていくことが求められています。

また、現在活動されている団体や人だけでなく、地域全体で子どもを育てる機運を高めることや実際に子育て支援を行う人材の確保・育成、活動の場の拡充が求められています。

(3) つながりのある子育て・子育て支援

子どもの発達や成長は著しく、特に乳幼児期（就学前）においては情緒の安定、基本的生活習慣の確立、集団生活の体験など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そして、土台形成の場を切れ目なく就学後につないでいくことで、子どもの健やかな成長や生きる力が育成されていきます。本市においても、幼保小中連携に向けた取り組みや多世代交流などの取り組みを実施しています。一方、子どもにとって家庭が一番身近なところであり、家庭が子どもを育てる第一義的責任があります。子どもの育ちにつながりをもたせることは、さまざまな状況にある子育て家庭に対しても切れ目のない支援を行うことが求められ、それにより子育て家庭の不安解消につながります。

それらを踏まえ、子どもの育ちにつながりをもたせるための就学前教育・保育と小学校教育やそれ以降の教育活動との連携を強化するとともに、それに向けた機会・場の拡充が必要です。また、子育て家庭においては、子どものライフステージによって変わる環境やニーズに対して柔軟に対応しながら、各種サービスや支援内容の効果的な情報発信、きめ細やかな相談支援を充実させることが求められています。

(4) 働きながら子育てできる環境づくり

女性の就業率の上昇による共働き家庭やひとり親家庭は増加しており、それら女性の社会進出が一層高まっている中で、女性が安心して働きながら子育てできる環境づくりが求められます。本市の子育て家庭においても、現実の就労形態と希望する就労形態での差が生じており、必ずしも、思い描く就労形態につけていない家庭も少なからず存在していることが考えられます。

働きながら子育てできる家庭づくりに向けては、保育サービスの充実以外にも、家庭での役割分担、企業の環境整備、地域での子育て支援など、多面的にアプローチしていくことが求められ、社会全体としての意識啓発や仕組みづくりが必要です。

(5) 子どもの安全・安心な居場所づくり

子どもが育っていく上で、安全・安心を確保することはとても重要なことです。就学前児童においては、保護者とともに生活することも多く、子育て家庭が安全に移動でき、心地良く暮らしていける環境づくりが求められています。小学生になると母親の就業率も高まり、子どもの居場所として放課後児童クラブの拡充を図るとともに、子ども同士で安全に過ごせる遊び場の確保・整備が求められます。中学生や高校生になると、非行防止やひきこもり対策などの青少年健全育成につなげるためにも、中学生や高校生が健全に楽しめる場づくりも求められます。

また、子どもの安全・安心の確保に向けては、防犯・防災対策として行政からの情報発信や環境整備だけでなく、地域と協力しながら地域住民による見守り活動をすすめていくことが重要です。

(6) コンパクトなまちを活かした子育て環境の充実

本市の市域面積は、大阪府下の市で最も小さく、7つ小学校区に一定、均一に保育所と幼稚園が配置されていることから、それら就学前施設や学校との連携が図りやすい環境です。

これら、コンパクトなまちの特長を活かして、既存のさまざまな施設や経験豊かな地域住民の方々の力を最大限に活用し、連携を深めることで、子どもにとっては豊かな育ちを、子育て家庭にとっては子育ての不安や負担の軽減、さらには、楽しく子育てに取り組めるようにつなげていくことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念（案）

藤井寺市では、子ども・子育て支援に対する基本理念を次のように定めます。

子育てを楽しみ、 子どもがのびのびと健やかに育つまち

子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかげがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもが健やかに生まれ育つことのできるように、家庭をはじめ、地域、行政など社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育ての主体は親であることを前提としながら、家庭において責任と愛情を持って子育てが行えるように、地域全体で子どもや子育てを温かく見守り支えることが大切です。

安心とゆとりのある中で喜びや楽しさを実感しながら、責任を持って子育てができ、そして子どもがのびのびと健やかに育っていけるよう、地域全体であたたく子育てを見守り、応援していきます。

2. 基本視点（案）

子どもの 幸せを第一 にする視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益・考えが最大限に尊重され、社会全体で子どもを愛情深く育むことで、子どもの健やかな成長につなげます。また、子育て・子育て支援に対しては、子ども視点に立った取り組みをすすめることを基本とします。

家庭の 子育て力 を高める視点

子育てについての第一義的責任がある保護者が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じ、楽しく子育てができるように支援します。また、子育てを通して、子どもと保護者がともに育っていけるように、家庭での子育て力を高めます。

地域の 支え合い をつくる視点

社会全体で子育てを支援することが大切であり、地域の人々が子育ての喜びや苦労をわかち合い、ともに子どもを見守り、子どもがのびのびと健やかに成長でき、保護者も支えられる子育て環境づくりに努めます。

3. 基本目標（案）

子どもの幸せへ、 子育てが つながる社会を つくります

家庭・就学前施設・学校・地域が連携し、子どもの発達や育ちを連続性・一貫性をもって支えます。また、子どもの多様な体験・交流活動を充実させ、子どもが心身ともにのびのびと健やかに育てる環境・仕組みづくりをめざします。

子どもに愛情深く、 子育てが楽し くなる社会を つくります

在宅で子育てをしている家庭、仕事と子育てを両立している家庭、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭など、すべての子育て家庭が安心やゆとり、楽しみをもって愛情深く子育てができるように、子育て家庭のニーズに応じた子育て支援を充実させます。

子どもを大切に、 子育てと子育て が支えられる 社会をつくります

男女、地域の人々、企業等がそれぞれ子どもの人権を尊重し、子育てや家庭の大切さを認識して、子育てをともに担っていけるように、また、親子が安心して暮らせるように、子育て環境の整備を進め、子育てしやすいまちをつくっていきます。

4. 施策体系（案）

基本目標Ⅰ 子どもの幸せへ、子育てがつながる社会をつくります

1. 子どもが豊かに育つ教育・保育の推進
 - (1) 就学前教育・保育の充実
 - (2) 幼保小連携の強化
 - (3) 生きる力を育む学校教育の推進
2. 次代を担う青少年の育成と社会参加活動の促進
 - (1) 次代の親を育むための支援
 - (2) 青少年が健全に育つ環境づくり
 - (3) キャリア教育の推進
3. 地域における子どもの居場所づくり
 - (1) 体験・交流活動の充実
 - (2) 子どもの遊びや活動の場の整備

基本目標Ⅱ 子どもに愛情深く、子育てが楽しくなる社会をつくります

1. 子育て不安・負担の軽減に向けた支援
 - (1) 子育て支援サービス等の充実
 - (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実
 - (3) 保護者同士の交流機会の充実
 - (4) 子育て支援ネットワークづくり
 - (5) 子育て家庭への経済的な支援
2. 仕事と子育ての調和の実現
 - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - (2) 父親の子育て参加の促進
3. 子どもと保護者の健康づくりの推進
 - (1) 母子保健サービス等の充実
 - (2) 思春期保健対策の充実
 - (3) 医療体制の充実
4. 配慮や支援が必要な子ども・家庭への支援
 - (1) 児童虐待防止への取組みの強化
 - (2) ひとり親家庭への支援
 - (3) 障害のある子どもと家庭への支援

基本目標Ⅲ 子どもを大切に、子育てと子育てが支えられる社会をつくります

1. 子どもや子育てに対する理解の促進
 - (1) 子どもの人権尊重
 - (2) 地域で子どもを育てる意識づくり
2. 子育て・子育てにやさしいまちづくり
 - (1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進
 - (2) 子育てバリアフリーの推進

第4章 施策の展開

次回以降の会議にて提示いたします。

第5章 事業計画

1. 教育・保育提供区域について

●教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法第61条第2項において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区、中学校区、行政区等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を、教育・保育提供区域（以下「提供区域」という。）として設定するものです。

●藤井寺市の教育・保育提供区域

区域設定の視点	藤井寺市の教育・保育に関する地域特性
<ul style="list-style-type: none">○区域内の教育・保育需要を区域内で確保しなければならない。○教育・保育事業の供給量が需要量を下回る区域において、新規参入の希望があった場合は、原則として認可しなければいけない。⇒区域が広いと、多様な事業者の参入を受け入れることができ、柔軟な供給体制を確保することができる。⇒区域が狭いと、利用者にとって身近な利用が確保される。	<ul style="list-style-type: none">○市域面積は、大阪府下の市において最も狭く、比較的移動がしやすい、コンパクトなまちである。○小学校区ごとに幼保が整備されている一方で、藤南小と藤西小の統合方針が出されている。○地域間で人口が異なっている。コンパクトなまちの特性から、就学前施設については、区域（小学校区や旧町など）を横断しながら利用している状況がある。○市介護保険事業計画では、日常生活圏域として1圏域設定しており、市として統一的なサービス提供を図っている。

藤井寺市の教育・保育提供区域

～市全域を教育・保育提供区域に設定～

藤井寺市の教育・保育に関する地域特性を踏まえると、藤井寺市のコンパクトなまちであることや、それに伴い、区域（小学校区など）横断的な保育サービス利用がある。

日常生活圏域を1つと設定しており、現在の藤井寺市の福祉関連の区域設定では、全市域を1区域と捉えた統一的なサービス提供を図っている。

以上から、藤井寺市では、教育・保育事業の柔軟な供給体制を確保すべく、教育・保育提供区域を市全域と設定します。

2. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

(1) 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

現状	27年度				28年度				29年度				30年度				31年度									
	1号(*)		2号(*)		3号(*)		1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号								
	3歳以上	学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳	3歳以上	学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳	3歳以上	学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳	3歳以上	学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳						
量の見込み (単位;人)	642		712		625		641	711		602		625	694		583		614	682		562		592	657		542	
		117	595	161	464			117	594	156	446			114	580	150		433		112	570		144	418		108
(他市の受け入れ)																										
確保方策	特定教育・保育施設																									
	(他市町の子ども)																									
	特定地域型保育事業																									
	(他市町村の子ども)																									
	確認を受けない幼稚園																									
認可外保育施設																										

参考: 保育所定員数(私立保育園含む)1,010人(平成25年4月1日)、公立幼稚園認可定員数840人(平成25年5月1日)

(*)子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的な基準に基づき保育の必要性を次のように認定します。(法第19条)

1号認定…満3歳以上で教育を希望、 2号認定…満3歳以上で保育が必要、 3号認定…満3歳未満で保育が必要

※教育・保育の量の見込みについては、就労希望が徐々に叶うという考え方や0歳児の量の見込みについて、必ずしもニーズの実態が適切に反映されていないという多くの自治体の声があることから、内閣府より補正のための算出方法がいくつか示されている。本市においても、次回の会議において、量の見込みを補正しお示しする可能性があります。

(2) 教育・保育の一体的提供の推進

次回以降の会議にて提示いたします。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

①時間外保育事業

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人)	332	405	397	386	376	362
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

②放課後児童健全育成事業

		現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1～3年生 (単位;人)	457	493	510	500	492	491
	4～6年生 (単位;人)	—	240	224	226	226	234
確保方策							

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

③子育て短期支援事業(ショートステイ)

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人日)	3	14	13	13	13	12
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

④地域子育て支援拠点事業

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人日)	9,846	41,544	40,008	38,736	37,368	36,048
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑤一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	① 1号認定による利用 (単位 人日)	—	10,735	10,713	10,453	10,272	9,893
	② 2号認定による利用 (単位 人日)		29,277	29,216	28,508	28,014	26,980
確保 方策	一時預かり事業 (在園児対象型)						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑥一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

		現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(単位:人日)		1,911	13,409	13,061	12,675	12,298	11,851
確保 方策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)						
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)						
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑦病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

		現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(単位:人日)		—	2,650	2,600	2,528	2,462	2,373
確保 方策	病児保育事業						
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

※一時預かり事業、病児保育事業等の量の見込みについては、必ずしもニーズの実態が適切に反映されていないという多くの自治体の声があることから、内閣府より補正のための算出方法がいくつか示されている。本市においても、今回の会議において、量の見込みを補正しお示する可能性があります。

⑧子育て援助活動支援事業(就学後)

		現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(単位:人日)		16	73	68	69	69	71
方 確 策 保	子育て援助活動支援 事業(就学後)						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑨利用者支援

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策					

⑩妊婦に対する健康診査

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人)	567	550	550	530	530	530
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑪-1 乳児家庭全戸訪問事業

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人)	535	450	450	430	430	430
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

⑪-2 養育支援訪問事業等

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(人)	8	11	11	11	11	11
確保方策						

* 現状は、平成 24 年度の利用実績。

第6章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

次回以降の会議にて提示いたします。

2. 計画の進捗管理

次回以降の会議にて提示いたします。